

行政改革プラン(第9次)進捗管理シート一覧

資料Ⅰ

項目 番号	項 目	R7年度 進捗状況	効果・削減の額(千円)等						頁	5年間の 取組状況	10次 引継
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計			
◆上尾版Society5.0への取組											
1	新たなデジタルツールの活用	順調	—	—	—	—	—	—	1	達成	○
2	ペーパーレス化の推進	順調	▲180	▲835	3,341	8,917	8,652	19,895	4	達成	○
3	テレワーク推進のための環境整備	完了	—	—	—			—	7	達成	
◆効果的・効率的な行政運営											
4	老人福祉センターことぶき荘の見直し	完了	—	—	—			—	9	達成	
5	補助金の見直し	完了	—	—	—	—	—	—	11	達成	
6	効率的な土日開庁の実現	完了	—	—	—	—		—	14	達成	
7	学校給食の公会計化	完了	—	—	—	—	—	—	16	達成	
8	転用可能教室の活用	完了	49,746	—	70,470	—	—	120,216	18	達成	
◆民間活力の活用											
9	小学校給食調理業務の委託化	—	—	—	—	—	—	—	20	—	
10	保育所給食調理業務の委託化	完了	—	—	—	—		—	22	達成	
11	ごみ定期収集業務の委託化	完了	19,056	15,280	25,093	0	2,094	61,523	24	達成	
12	証明書発行センター業務の委託化	完了	—	—	—	—	—	—	27	達成	
13	総合的な公園管理業務の実現	完了	—	—	—	—	—	—	30	達成	
14	図書館業務のさらなる委託化	完了	7,772	7,772	7,772	3,197		26,513	32	達成	
◆自立性のある行政運営											
15	市税等の収納対策	一部遅れ	101,233	97,955	151,144	143,697	149,751	643,780	34	概ね達成	
16	企業版ふるさと納税の推進	順調	21,600	2,900	4,900	3,200	3,100	35,700	39	達成	○
17	企業立地の推進及び新たな行政サービスの創設による歳入増と歳出減への取組	順調	3,079	▲ 10,135	16,080	5,630	16,301	30,955	41	達成	
◆経営改善への取組											
18	市債残高の適正管理	順調	—	—	—	—	—	—	46	達成	
19	国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	順調	119,226	51,490	▲ 342,794	▲ 81,856	220,134	▲ 33,800	48	一部達成	
20	公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制	一部遅れ	44,327	75,170	59,063	92,212 48,185	▲34,087	192,658	51	達成	
21	給与の適正化	順調	1,039	1,155	1,155	1,155	1,155	5,659	53	達成	
◆柔軟かつ適正な組織											
22	開かれた行政の実現	完了	—	—	—	—	—	—	55	達成	
23	柔軟な職員配置	完了	—	—	—	—		—	58	達成	

5年間の効果額

合 計	366,898	240,752	▲3,776	176,152 132,125	367,100	1,103,099
-----	---------	---------	--------	--------------------	---------	-----------

行政改革プラン(第9次)の実施計画の進捗率・・・20項目/23項目(約87%) ※「達成」となっている項目

計画期間5年間で実施計画に掲げた改革戦略(取組内容)が(を)

「達成」・・・実現・達成しているもの

「概ね達成」・・・そのほとんどで実現・達成しているが、ごく一部の取組において未達成となっているもの

「一部達成」・・・一部の取組において達成しているもの

「未達成」・・・実現・達成していないもの

「—」・・・策定時からの状況変化等により評価の対象外としているもの

1 新たなデジタルツールの活用

担当課

全庁（行政経営課・IT推進課）

行 革 項 目 上尾版Society5.0への取組

現状と課題

ノンコア業務や市民からのよくある問合せに対する対応については、業務時間の多くを費やし、時間外勤務を増やす要因となっている。新たなデジタルツールを活用し、事務処理の簡素化と市民サービスの向上に取り組む必要がある。

改革戦略
(取組内容)

庁内における上尾市ICT化推進計画を策定するとともに、ノンコア業務について、AI-OCR、RPA、チャットボットの導入や市民サービスの向上としてキャッシュレス決済の導入について広域的な運用も検討し、取り組む。

令和2年度の
状 況

ICT化推進計画策定委員会を組織し、第1回ICT化推進計画策定委員会を開催。上尾市ICT化推進計画策定に着手。

令和3年度実施内容（予定）

・第2回以降のICT化推進計画策定委員会を開催し、全庁アンケート(11～12月実施予定)、パブリックコメント(12月実施予定)全議員説明会報告(9月定例会でビジョン・基本理念報告、12月定例会で策定案報告、3月定例会での最終報告)を経て、令和4年3月に策定予定。

令和3年度実施内容（結果）

・令和4年3月に、「上尾市ICT化推進計画」を策定した。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

・上尾市ICT化推進計画に基づき、業務の効率化及び住民サービスの向上が期待されるICT情報を関係する各所属に情報提供を行っていく。また、「埼玉縣市町村電子申請・届出サービス」を活用できると考えられる行政手続きについて、関係する各所属にサービスの利用を働きかけていく。

令和4年度実施内容（結果）

・上尾市ICT推進本部を5月と10月に開催。
・各所属の取組をとりまとめ「上尾市ICT化推進計画進捗管理評価シート」を作成するとともに、行政手続オンライン化を重点取組とし先行取組を開始。
・埼玉縣市町村電子申請・届出サービスを67手続について活用し、4,771件の電子申請があった。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・上尾市ICT化推進計画に基づき、業務の効率化及び住民サービスの向上が期待されるICT情報を関係する各所属に情報提供を行っていく。また、「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」を活用できると考えられる行政手続きについて、関係する各所属にサービスの利用を働きかけていく。	・上尾市ICT推進本部を5月、10月、2月に開催。 ・各所属の取組をとりまとめ「上尾市ICT化推進計画進捗管理評価シート」を作成するとともに、オンライン申請や書かない窓口システムなど、窓口業務改革に向けた方針を定め、検討を開始。 ・埼玉県市町村電子申請・届出サービスを88手続について活用し、7,192件の電子申請があった。 ・マイナポータルを利用したオンライン申請（びったりサービス）手続が79手続となった。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・上尾市ICT化推進計画に基づき、業務の効率化及び住民サービスの向上が期待されるICT情報を関係する各所属に情報提供を行っていく。また、「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」等を活用できると考えられる行政手続きについて、関係する各所属にサービスの利用を働きかけていく。 ・AI-OCR・RPAの全庁展開を目指し、各所管課への情報提供と利用希望所管課の調査を実施する。	・上尾市ICT推進本部を5月、11月に開催。 ・各所属の取組をとりまとめ「上尾市ICT化推進計画進捗管理評価シート」を更新。 ・埼玉県市町村電子申請・届出サービスは、149339手続・12,1133,319件の申請があった。 ・マイナポータルを利用したオンライン申請（びったりサービス）は、119手続・6,32212,644件の申請があった。 ・市LINE公式アカウントによる案内・届出サービスを12月より開始し、10手続・195件の申請があった。 ・AI-OCR・RPAの全庁展開については、8月に全庁向けAI-OCR・RPAの利用希望調査を実施し、福祉総務課、障害福祉課の2課から利用希望を受け、導入に向け検討した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・上尾市ICT化推進計画に基づき、業務の効率化及び住民サービスの向上が期待されるICT情報を関係する各所属に情報提供を行っていく。また、行政手続きのオンライン化について、関係する各所属に働きかけていく。 ・AI-OCR・RPAの利用希望課2課への導入について引き続き検討する。	・上尾市ICT推進本部を5月に開催。 ・各所属の取組をとりまとめ、「上尾市ICT化推進計画 進捗管理評価シート」及び「行政手続きのオンライン化状況」を公表。 ・埼玉県市町村電子申請・届出サービスは、193手続・25,052件の申請があった。 ・マイナポータルを利用したオンライン申請（ぴったりサービス）は、159手続・7,105件の申請があった。 ・市LINE公式アカウントによる案内・届出サービスでは、59手続・5,218件の申請があった。 ・AI-OCR・RPAの全庁展開については、昨年度利用希望のあった福祉総務課、障害福祉課において検討を進めたが、入力件数に対する費用対効果の観点や、標準化システムへの対応及びRPAの運用体制の確保の必要性から、導入を保留とした。なお、全庁への導入展開については、引き続き検討を継続する。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

2 ペーパーレス化の推進

担当課

総務課・IT推進課

行 革 項 目 上尾版Society5.0への取組

現状と課題

これまでの紙ベースでの会議・決裁は、必ずしも効率的・効果的ではなく、また文書の保管や必要経費の面で大きな課題がある。

改革戦略
(取組内容)

電子決裁システムの導入とタブレット端末を活用した各種会議の実施を実現し、効率的な決裁・会議などを実現するとともに、紙・トナー購入経費を削減する。

令和2年度の
状 況

電子決裁システムの導入／未実施 令和2年度用紙購入量(A4換算)／15,385,625枚 令和2年度プリンタトナー使用量／10,555,000枚相当 タブレット端末台数／10台

令和3年度実施内容（予定）

【電子決裁システムの導入】

・文書の作成から保管まで一元管理する電子決裁機能付き文書管理システムを導入し、紙・トナーの削減を図る。令和4年3月稼働開始を予定している。

【タブレット端末の活用】

・状況に応じてタブレット端末を増設し、合わせて無線LAN環境を提供するためのルーターを導入する。

令和3年度実施内容（結果）

【電子決裁システムの導入】

・予定どおり、令和4年3月に文書管理システムを稼働開始した。その結果、電子決裁化率は、当初の目標55%を上回る89%となった。

・令和3年度用紙購入量(A4換算)／14,956,500枚

・令和3年度プリンタトナー使用量／11,435,000枚相当

【タブレット端末の活用】

・タブレット端末を25台増設した。また、庁内での移設が可能な無線ルータを2台導入した。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

【紙】

(R2年度15,385,625枚-R3年度14,956,500枚)×0.53円(R3年度A4紙単価)≒227千円

【プリンタトナー】

(R2年度10,555,000枚相当-R3年度11,435,000枚相当)×0.463円(R3年度単価)≒▲407千円

効果・削減等の額（千円）

▲180

令和4年度実施内容（予定）	令和4年度実施内容（結果）
【電子決裁システムの運用】 ・文書管理システムの安定稼働に務める。 ・各所属の利用状況を確認するとともに、電子決裁が行われていない場合は指導を行う。 【タブレット端末の活用】 ・活用の推進を図るとともに、状況に応じてタブレット端末を増設する。	【電子決裁システムの運用】 ・文書管理システムの安定稼働に努め、電子決裁化率は93%となった。 ・各所属の利用状況を確認するとともに、電子決裁が行われていない場合は指導を行った。 ・令和4年度用紙購入量(A4換算)／16,103,500枚 ・令和4年度プリンタトナー使用量／11,400,000枚相当 【タブレット端末の活用】 ・タブレット端末及び無線ルータが継続して活用されている。状況に応じて、無線ルータの増設を検討する。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	【紙】 (R2年度15,385,625枚-R4年度16,103,500枚) × 0.53円 (R4年度A4紙単価) ÷ ▲380千円 【プリンタトナー】 (R2年度10,555,000枚相当－R4年度11,400,000枚相当) × 0.539円 (R4年度単価) ÷ ▲455千円
効果・削減等の額（千円）	
	▲835

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・プリンター・複写機・印刷機等の紙の使用状況を把握し、それぞれの実情に踏まえ対応策を講じる。 また、機器の削減について検討を進める。 ・庁内LANを無線化するための必要な現地調査を行う。 ・会議等におけるノートPCの活用を推進する。 ・文書管理システムによる電子決裁ではなく、紙決裁が行われている所属に対しては指導を行う。 ・全庁に向けて他自治体のペーパーレス事例などを紹介し、職員への意識づけを行う。	・プリンターについては必要数を精査し調達。 ・令和5年度プリンタトナー使用量／9,550,000枚相当 ・庁内所属のプリンターの利用状況を調査し、調査結果を基に各所属に削減を図るよう周知した。 ・庁内LANの無線化については上尾市役所本庁舎及び第3別館の現地調査を行い、導入を決定した。 ・会議等におけるノートPCの活用など紙削減の取組み例について、全所属に対し周知した。 ・紙決裁が行われている所属に対し、理由の聞き取りを行い、電子に移行可能なものについては指導した。 ・不要なコピーの見直しや、伝票類の印刷を控える旨のポスターを作成し、庁内に掲示した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	【紙】 (R2年度15,385,625枚-R5年度12,244,750枚) × 0.79円 (R5年度A4紙単価) ÷ 2,481千円 【プリンタトナー】 (R2年度10,555,000枚相当－R5年度9,550,000枚相当) × 0.856円 (R5年度単価) ÷ 860千円
効果・削減等の額（千円）	
	3,341

令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・機器の削減を段階的に進める。 ・庁内LANを無線化するための必要な措置を講じるとともに、拠点LANを無線化するための必要な現地調査を行う。 ・会議等におけるノートPCの活用を推進する。 ・文書管理システムによる電子決裁ではなく、紙決裁が行われている所属に対しては指導を行う。 ・全庁に向けて他自治体のペーパーレス事例などを紹介し、職員への意識づけを行う。	・プリンターについては必要数を精査し、調達を実施した。 ・庁内LANの無線化については、機器納入遅れにより、5月末の整備に向けて準備をした。 ・拠点LANの無線化については、現地調査を実施し、整備は引き続き検討することとした。 ・令和6年度プリンター使用量／5,020,000枚相当 ・不要な紙添付起案をしている所属に対し、電子添付するよう指導した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	【紙】 $(R2年度15,385,625枚 - R6年度11,040,500枚) \times 0.79円 (R6年度A4紙単価) \div 3,432千円$ 【プリンター】 $(R2年度10,555,000枚相当 - R6年度5,020,000枚相当) \times 1.611円 (R6年度単価) \div 8.917千円$
	効果・削減等の額（千円）
	8,917
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・庁内LANの無線化については、令和7年5月末で整備を完了する。 ・拠点LANの無線化について再検討する。 ・会議等におけるノートPCの活用を推進する。 ・文書管理システムによる電子決裁ではなく、紙決裁が行われている所属に対しては指導を行う。 ・全庁に向けて他自治体のペーパーレス事例などを紹介し、職員への意識づけを行う。	・5月に庁内LANの無線化について運用を開始した。 ・拠点LANの無線化について再検討を行い、計24か所を無線化の対象とすることとした。 ・令和7年度プリンター使用量／6,600,000枚相当 ・公印を押印する行政文書の見直しを実施し、行政文書の電子化を推進した。 ・不要な紙添付起案をしている所属に対し、電子添付するよう指導した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	【紙】 $(R2年度15,385,625枚 - R7年度10,844,750枚) \times 0.85円 (R7年度A4紙単価) \div 3,859千円$ 【プリンター】 $(R2年度10,555,000枚相当 - R7年度6,600,000枚相当) \times 1.212円 (R7年度単価) \div 4,793千円$
	効果・削減等の額（千円）
	8,652

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

3 テレワーク推進のための環境整備

担当課

職員課・IT推進課

行 革 項 目 上尾版Society5.0への取組

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、テレワークの促進が加速しているが、外部から庁内LANにアクセスできる環境ではないため、パソコンなどを利用したテレワークが進んでいない。

改革戦略
(取組内容)

庁内LANに自宅などからもアクセスできる環境整備を行い、運用規則等を整備してフレキシブルな働き方を推進する。

令和2年度の
状 況

リモートアクセスの環境整備を実施するため、令和3年度当初予算に計上している。

令和3年度実施内容（予定）

- ・テレワーク環境の整備を行い、テレワークに係る職員のサービスに関するガイドライン等の整備を行う。
- ・セキュリティ対策を施した業務用パソコンを貸し出すことを検討する。

令和3年度実施内容（結果）

- ・上尾市テレワーク実施ガイド(試験運用版)を作成した。
- ・リモートアクセス環境を令和3年12月に構築した。また、IT推進課において業務用パソコンでの実証実験を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

- ・テレワークの試行を実施し、アンケート等の結果を踏まえ、本格実施を開始する。

令和4年度実施内容（結果）

- ・上尾市テレワーク実施ガイドを完成させ、令和4年8月より本格実施。
- ・コロナ禍を経て、特例的に導入したが、今後も引き続き週2日までの範囲で継続実施を認め、働き方改革の一助となる制度とした。
- ・テレワーク用パソコン(事前申請による貸出制)を11台で運用している。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・共有フォルダへのアクセスを制限しているが、要望があれば、セキュリティ対策を鑑みながら、テレワーク環境からの共有フォルダへのアクセス方法を検討する。	・テレワーク用パソコン（事前申請による貸出制）を8台で運用している。 ・テレワークパソコンの利用状況も踏まえ、共有フォルダへのアクセス制限については、セキュリティレベルを変えず、現行の環境を継続させることとした。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

4 老人福祉センターことぶき荘の見直し

担当課
高齢介護課

行 革 項 目	効果的・効率的な行政運営
---------	--------------

現状と課題

入浴施設については、総合福祉センターの改修に合わせ有料化する方針としたが、維持管理には多大な経費がかかることから、さらなる経費削減策を検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

総合福祉センターの改修に合わせ、入浴施設の規模やランニングコストの削減策について検討する。

令和2年度の
状 況

改修に向け、関係部署と連携の上、具体的なスケジュールについて方向性を決めた。

令和3年度実施内容（予定）

・改修に伴う入浴施設の経費削減に向け、入浴施設の規模や施設内のレイアウトについて、指定管理者へのヒアリングを行うとともに関係部署と連携し、方針を決定する。

令和3年度実施内容（結果）

・改修後の入浴施設の規模や施設内のレイアウト案について、経費削減を考慮した健康福祉部の方針を作成したが、関係部署との調整に時間を要したため、市としての方針の決定にはいかなかった。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

・令和3年度に作成した入浴施設の規模やレイアウトについて、再度コスト削減や老人福祉センターのあり方を検討し、今年度中に方針を決定する。

令和4年度実施内容（結果）

・大規模改修後の館内のレイアウトについて、ランニングコストとイニシャルコストの削減を再度検討した結果、庁内での浴場廃止の方針を決定した。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
大規模改修後の浴場の廃止の方針について、利用者や一般の市民から意見を徴取するためアンケートを実施するとともに、施設のランニングコストやイニシャルコストを削減した館内レイアウトを決定する。	大規模改修後の浴場については、利用者等へのアンケートを実施した結果を踏まえ廃止することとし、館内レイアウトを決定した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

5 補助金の見直し

担当課

全庁（行政経営課, 商工課）

行 革 項 目 効果的・効率的な行政運営

現状と課題

所期の目標を達成した補助金や費用対効果の小さい補助金については、見直し基準に基づき、早期に見直す必要がある。

改革戦略
(取組内容)

見直し基準に沿った補助金等の見直しを行い、関連団体に対する補助金の見直しも含め令和4(2022)年度以降の予算へ反映させる。

令和2年度の
状 況

- ・令和3年度予算編成において臨時財政運営方針に基づく対応として補助金については、原則、一律対前年度当初予算比10パーセント削減を行った。
- ・令和2年度勤労者福祉サービスセンター補助金決算額(50,257千円)

令和3年度実施内容（予定）

- ・補助金の見直し基準作成を進める。
- ・令和3年度予算編成において、臨時財政運営方針に基づく対応として各種補助金の削減を実施していることから、基準の適用についていつから反映させること適切か慎重に判断する。
- ・県内他市の勤労者福祉サービスセンターの運営について、アンケート調査やヒアリングを実施し、補助金の見直しに向けた業務改善案を検討する。

令和3年度実施内容（結果）

- ・令和4年度予算編成においては、令和3年度で実施した一律対前年度当初予算比10パーセントの削減は行わずに、通常の予算査定を実施した。
- ・補助金の見直し基準については、改めて論点を整理するにとどまった。
- ・県内他市の運営方法を参考にし、勤労者福祉サービスセンターの現状把握と課題抽出を行い、業務改善計画策定方針を作成した。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

令和4年度実施内容（予定）

- ・令和3年に整理した論点に照らして、各団体の活動について精査する。
- ・業務改善計画策定方針を踏まえ、勤労者福祉サービスセンターの運営について方向性を定める。

令和4年度実施内容（結果）

- ・補助金の見直しの方向性について、上尾市行政改革推進委員会で示すことができたが、各団体の活動について精査を行うことはできなかった。

【勤労者福祉サービスセンター】

- ・勤労者福祉サービスセンターで業務改善計画を策定し、自主財源の確保や経費節減策等について方向性を定めた。
- ・県内39市町を対象に、勤労者向け福利厚生事業の実態調査を実施した。
- ・令和5年度予算編成においては、令和4年度末をもって退職となった正規職員1名の不補充など、人員体制の見直しにより補助金額を削減した。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・補助金の見直しの方向性に基づき、今回の見直しの対象となる補助金を所管している所属にヒアリング等を行い、見直しに向けた課題の整理を行う。 ・勤労者福祉サービスセンターの業務改善計画に基づき、自主財源の確保とともに、経費節減等の課題について、検討策を講じる。	・補助金の見直し基準及び方針の策定に向け、見直しの対象となる補助金の精査を始めたが、課題の整理を行うことはできなかった。 【勤労者福祉サービスセンター】 令和6年度予算編成においては、リース更新に伴うPC機器、福祉共済システムのリース料や保守料の増額があったが、令和5年度12月末をもって退職した正規職員1名に対し、臨時職員1名の代替など、人員体制の見直しにより補助金額を削減した。
	進捗状況 一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法 —
	効果・削減等の額（千円） —
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・補助金の見直しに向けた課題の整理を行い、補助金に関する基本方針を策定する。 ・勤労者福祉サービスセンターの業務改善計画書に基づき、自主財源の確保に努めるとともに、経費節減等の経営改善に継続して取り組むよう働きかける。	・補助金を所管する所属において、団体の補助金を見直すための「補助金制度の適正な運用に関するガイドライン」を策定した。 【勤労者福祉サービスセンター】 ・業務改善計画に則り、事務局運営体制の見直しなどを図るとともに、市出捐金の取扱いについて市と協議した。 ・令和7年度予算編成においては、更なる人員体制の見直しを図り、臨時職員1名分の人件費を節減することで補助金額を削減した。
	進捗状況 順調
	効果・削減等の額の算定方法 —
	効果・削減等の額（千円） —

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・「補助金制度の適正な運用に関するガイドライン」に基づき、全庁で団体補助金の見直しを行う。 ・団体補助金の見直し結果を踏まえ、補助金制度運用の統一的な考え方を示す「補助金運用基準」（仮称）を策定する。 ・勤労者福祉サービスセンターの業務改善計画書に基づき、自主財源の確保に努めるとともに、経費節減等の経営改善に継続して取り組むよう働きかける。また、市出捐金の返還について引き続き協議する。	・補助金制度に対する考え方を明確にし、補助金の適正化を図るための「上尾市補助金に関する運用基準」を令和7年9月に策定した。 ・当該基準を踏まえ、団体補助金の補助対象経費を明確にし、必要な要綱改正を行うとともに令和8年度予算に反映した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

6 効率的な土日開庁の実現

担当課

行政経営課

行 革 項 目 効果的・効率的な行政運営

現状と課題

土日開庁においては、来庁者の少ない事務や時間帯があるため、見直しを図る必要がある。また、新たな電子申請の導入状況やコンビニ交付の普及率等を見据え、開庁日や開庁時間についても検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

土日開庁業務の精査を行い、開庁日や開庁時間の変更の必要性について検討し、市民サービス向上とコスト削減が図れる、新しい休日開庁制度とする。

令和2年度の
状 況

本庁舎1・2・5階の4部7課1室(市民税課・納税課・子ども支援課・保育課・障害福祉課・高齢介護課・市民課(証明書発行センター)・出納室・情報公開コーナー)において土曜開庁を実施

令和3年度実施内容(予定)

・開庁職場ごとの来庁者数、電話受付件数、取扱い業務の内容及び業務量、開庁職場に係る費用および効果の調査・研究を行い、現状を分析する。

令和3年度実施内容(結果)

・開庁職場ごとの来庁者数、電話受付件数及び取扱い業務の内容と現状の課題を確認するとともに、県内他市町の休日開庁実施状況を調査したが、来庁者数の減少の要因について分析が十分に行えなかった。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額(千円)

令和4年度実施内容(予定)

・令和3年度の調査に基づき、開庁職場に係る費用及び効果の分析を行うとともに、来庁者の少ない事務や時間帯について費用対効果の分析を行い、効率的な土日開庁の方向性を決定する。

令和4年度実施内容(結果)

・市役所全庁に対して土日開庁に関する照会を行った。
・光熱費等の試算を行った。
・調査の中で土日開庁取扱業務代替手段があると回答があり、通年で土日開庁を行わないと回答があった所属について閉庁とする方向で調整を行うこととした。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額(千円)

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・令和4年度に閉庁とする方針となった所属について閉庁とすることによる課題等を抽出し、調整を行う。	・土日開庁の見直しに関する意見について、全庁へ照会を行った。 ・令和6年10月から、保育課の土曜開庁を終了することとした。また、その他対象となる12所属の土曜開庁日を第2・第4土曜日とした。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・新しい土日開庁制度の実施に向けた工程に基づき、運用する。	・令和6年10月から保育課の土曜開庁を終了し、その他対象となる11所属と2出張所の土曜開庁日を第2・第4土曜日とし、運用を開始した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

7 学校給食の公会計化

担当課

学校保健課・中学校給食共同調理場

行 革 項 目 効果的・効率的な行政運営

現状と課題

小・中学校の給食費は、各学校が徴収・管理をしており、主に学校事務職員がその事務を担っている。個別の学校単位では、法的手続きなど未納対策に限界があるなど、効率的な管理運営ができない。
学校職員等の負担軽減や会計の透明性の確保等の観点から、給食費の公会計化を国が推進している。

改革戦略
(取組内容)

管理業務の効率化、会計処理の透明性、保護者の利便性を図るため小・中学校の給食費について、公会計化を導入し、市による徴収・管理に向け取り組む。

令和2年度の
状 況

給食費は、各学校が口座振替により徴収し、管理している。未納対応については、主に市費学校事務職が未納リストや督促通知書を作成し、文書や電話、面談による催告は、学年主任や管理職が家庭訪問等も行いながら対応している。

令和3年度実施内容（予定）

- ・学校給食の公会計化について調査、研究を行い、導入に向けて必要な準備を行う。
- ・債権の整理、学校給食費の公会計条例、規則の整備を行う。

令和3年度実施内容（結果）

- ・会計科目、各校から市会計への歳入方法の検討、予算要求時に必要な事項の資料を作成。
- ・共同調理場と協議の実施。
- ・他市の例規を確認し、条例案等について内容を検討。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

- ・学校給食費の公会計化に関する例規の整備を行う。
- ・学校給食費の公会計化について事務実施に必要な準備を行い、業務マニュアルの作成等を行う。
- ・学校への運営説明、保護者への周知を行う。

令和4年度実施内容（結果）

- ・学校給食費の公会計化に関する例規の整備。
- ・歳入歳出予算の編成。
- ・公会計化システム導入の検討。
- ・「学校給食費会計事務手引き」の作成。
- ・学校管理職および事務担当者への実務説明会、保護者および賄材料納入業者へ、公会計化の周知。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・公会計化の運用を開始する。 ・公会計化後の、学校給食費に関する事務を整える。	・公会計化の運用を開始した。 ・口座振替や債権の管理、徴収などを一元的に行う、学校給食費管理システムの導入を検討する。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・口座振替や債権の管理、徴収などを一元的に行うシステムを構築する。	・給食費に関する取り扱いを明確化するため、「上尾市学校給食実施条例」を制定。 ・給食費管理システムを構築。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・口座振替や債権の管理、徴収などを一元的に行うシステムの運用を開始する。	・市立小・中学校に通う児童・生徒の口座情報を登録し、令和7年4月から、給食費管理での一元管理を開始した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

8 転用可能教室の活用

担当課
教育総務課

行 革 項 目	効果的・効率的な行政運営
---------	--------------

現状と課題	少子化の進行に鑑み、転用可能教室を有効活用する必要がある。
-------	-------------------------------

改革戦略 (取組内容)	転用可能教室を活用した放課後児童クラブ等の設置を進める。
----------------	------------------------------

令和2年度の 状 況	上尾市放課後児童クラブ施設整備検討委員会を開催し、東町小に放課後児童クラブの新設・移設が決定した。(令和3年度に新設・移設:所管 青少年課)
---------------	--

令和3年度実施内容（予定）	令和3年度実施内容（結果）
・東町小学校校舎内に放課後児童クラブを新設する。 (所管 青少年課)	・東町小学校校舎内に放課後児童クラブを新設した。(所管 青少年課) 進捗状況 順調 効果・削減等の額の算定方法 建設単価平均値(※1) 407,545円/㎡…A 東町小放課後児童クラブ建設単価 173,774円/㎡…B 建築単価差額=A-B=233,771円/㎡ $233,771\text{円/㎡} \times 212.8\text{㎡}(\text{※2}) = 49,746\text{千円}$ (※1) 木造構造建築単価平均値(過去実績) (※2) 東町小放課後児童クラブの延床面積 効果・削減等の額（千円） 49,746

令和4年度実施内容（予定）	令和4年度実施内容（結果）
・学校内の放課後児童クラブ等の設置については、児童数の将来予測や上尾市学校施設更新計画を踏まえながら、関係各課と協力し検討していく。	・平方幼稚園の閉鎖に伴い、同施設の一部を活用し、(仮)平方西学童保育所の設置を決定し、令和5年度当初予算に整備費(改修・解体工事費)を計上した。(所管 青少年課) 進捗状況 順調 効果・削減等の額の算定方法 — 効果・削減等の額（千円） —

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・学校内の放課後児童クラブ等の設置については、児童数の将来予測や上尾市学校施設更新計画を踏まえながら、関係各課と協力し検討していく。 ・旧平方幼稚園園舎内に放課後児童クラブを新設する。 (所管 青少年課)	・旧平方幼稚園園舎内に放課後児童クラブを新設した。(所管 青少年課) ・平方東学童保育所の利用増に対応するため、令和6年度から「学校施設の一時利用に関する覚書」を締結し、学校教育に支障のない範囲で、平方東小学校の多目的室を平方東学童保育所分館として一時利用することに合意した。(所管 青少年課)
	進捗状況 順調
	効果・削減等の額の算定方法 建設単価平均値(※1) 407,545円/㎡…A 平方小放課後児童クラブ建設単価 127,569円/㎡…B 建築単価差額＝A-B=279,976円/㎡ 279,976円/㎡×251.7㎡(※2)＝70,470千円 (※1) 木造構造建築単価平均値(過去実績) (※2) 平方小放課後児童クラブの延床面積
	効果・削減等の額（千円） 70,470
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・学校内の放課後児童クラブ等の設置については、児童数の将来予測や上尾市学校施設更新計画を踏まえながら、関係各課と協力し検討していく。 ・「学校施設の一時利用に関する覚書」を締結し、学校教育に支障のない範囲で、平方東小学校の多目的室を平方東学童保育所分館として一時利用する。(所管 青少年課)	青少年課長と「学校施設の一時利用に関する覚書」を締結し、学校教育に支障のない範囲で、平方東小学校の多目的室等を平方東学童保育所分館として一時利用した。
	進捗状況 順調
	効果・削減等の額の算定方法 —
	効果・削減等の額（千円） —
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・学校内の放課後児童クラブ等の設置については、上尾市学校施設更新計画や上尾市学童保育所整備計画(令和7年3月 青少年課策定)等を踏まえながら、関係各課と協力し検討していく。	・上平北学童保育所の上平北小学校校舎内への移転整備に向けた合意形成を行った。 ・今後、学校内の放課後児童クラブ等の設置は昨年度策定した「上尾市学童保育所整備計画」に沿って進めていく。
	進捗状況 完了
	効果・削減等の額の算定方法 —
	効果・削減等の額（千円） —

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

9 小学校給食調理業務の委託化

担当課
学校保健課

行 革 項 目	民間活力の活用
---------	---------

現状と課題

業務に従事する職員の採用、勤務体制の確保に苦慮している。今後も安心して安全な給食を継続して提供する方策を検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

安定的で柔軟な学校給食体制を確立し、継続して児童生徒に安心して安全な給食を提供できる学校給食運営となるよう、委託化の必要性について検討する。

令和2年度の
状 況

小学校 22校 給食調理員 正規44名 会計年度任用職員60名

令和3年度実施内容（予定）

・小学校給食調理業務の民間事業者への委託化の効果や費用について調査等を行い、他市の運営状況を参考にしつつ、直営、委託化双方のメリット、デメリット等について検討する。

令和3年度実施内容（結果）

・直営の場合の人件費、その他経費を算出した。
・業者から22校委託した場合の見積もりを徴収した。
・一部直接運営、一部委託の積算を行った。
・他市町から委託化の見解、メリット、デメリットを調査した。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

・令和3年度の検討結果を踏まえ、直営継続、委託化の方向性を定める。
(直営継続の場合、この年度で終了)

令和4年度実施内容（結果）

再度、民間委託業者から見積りを徴収し、直営と民間委託の人件費コストの比較を実施。正規の給食調理員を不補充にした場合の段階的な委託化のコストシミュレーションを実施。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）												
・令和4年度に実施したコスト比較結果を踏まえて、委託規模・委託内容について、関係各課と検討を行う。	上尾市学校給食施設更新計画の策定にむけた協議を重ねる中で、給食調理業務の外部委託についても教育委員会内部で検討を行ったが、委託規模・委託内容など具体的な検討には至らなかった。 <table> <tr> <td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td></td><td>一部遅れ</td></tr> </table> <table> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額の算定方法</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table>		進捗状況		一部遅れ		効果・削減等の額の算定方法		—		効果・削減等の額（千円）		—
	進捗状況												
	一部遅れ												
	効果・削減等の額の算定方法												
	—												
	効果・削減等の額（千円）												
	—												
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）												
・委託規模・委託内容について、関係各課と検討を行う。	・令和7年1月に「上尾市学校給食施設基本計画」を策定し、給食施設の再整備についてはセンター方式を基本とすることとした。 ・委託については、人材不足や配置体制の課題について、委託規模・委託内容について検討を行い、あらためて民間委託業者から見積を徴取し、コストシミュレーションを実施した。 <table> <tr> <td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td></td><td>一部遅れ</td></tr> </table> <table> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額の算定方法</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table>		進捗状況		一部遅れ		効果・削減等の額の算定方法		—		効果・削減等の額（千円）		—
	進捗状況												
	一部遅れ												
	効果・削減等の額の算定方法												
	—												
	効果・削減等の額（千円）												
	—												
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）												
令和6年度に徴取した見積もりを基に、調理業務の委託化の方針を定める。	・委託化を検討する前提条件が、本プランの策定時では自校方式だったものからセンター方式へと大きく変わったことから、改めてセンターの整備に合わせた委託化を検討する必要性が生じた。 ・今後、調理業務の委託化については、昨年度策定した「上尾市学校給食施設基本計画」の進捗と合わせて検討を進めていくこととする。 <table> <tr> <td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table> <table> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額の算定方法</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table>		進捗状況		—		効果・削減等の額の算定方法		—		効果・削減等の額（千円）		—
	進捗状況												
	—												
	効果・削減等の額の算定方法												
	—												
	効果・削減等の額（千円）												
	—												

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

— … 策定時からの状況変化等により評価の対象外としているもの

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

10 保育所給食調理業務の委託化

担当課

保育課

行 革 項 目 民間活力の活用

現状と課題

業務に従事する職員の採用、勤務体制の確保に苦慮している。今後も安心して安全な給食を継続して提供する方策を検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

安定的で柔軟な保育所給食体制を確立し、継続して子どもたちに安心して安全な給食を提供できる保育所給食運営となるよう、委託化の必要性について検討する。

令和2年度の
状 況

公立保育所 14か所 給食調理員 正規27名 会計年度任用職員50名

令和3年度実施内容（予定）

・令和5年4月開設予定の(仮)子ども・子育て支援複合施設について、給食調理の現状と課題、委託化のメリット・デメリットを整理し、給食調理の委託化を検討する。

令和3年度実施内容（結果）

(仮)子ども・子育て支援複合施設の給食委託について、現在のサービス水準を維持した上で、3者から見積りを徴収するとともに、直営で行う場合の経費を算出し、コストの比較を実施した。いずれも民間委託した場合の費用が、直営で行う場合の経費を上回り、(仮)子ども・子育て支援複合施設での給食民間委託はコスト削減に繋がらない結果となった。
このため、令和5年度からの(仮)子ども・子育て支援複合施設での給食民間委託は行わず、来年度以降は、公立保育所全体の給食民間委託によるコスト比較を行い、コスト削減が図れるか検討していく。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

・その他の公立保育所について、給食調理の現状と課題、委託化のメリット・デメリットを整理し、給食調理の委託化を検討する。

令和4年度実施内容（結果）

直営と給食民間委託によるコスト比較を行うにあたり、給食調理の現状の分析と課題の抽出を開始し、調理員配置シミュレーション及び給食室設備・備品の老朽化対策を併せて整理している。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・その他の公立保育所について、給食調理の現状と課題、委託化のメリット・デメリットを整理し、給食調理の委託化を検討する。	・上尾市の公立保育所の中で、公立保育所1園の場合と、すべての公立保育所12園の場合の2パターンで見積もり徴取を行い、委託と直営で行う場合の経費のコスト比較を実施した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
令和6年度実施内容（予定） ・上尾市保育環境整備計画を踏まえ、各保育所の調理員退職時期、人数のシミュレーションを行い、委託化を検討する優先順位の高い保育所の選定を行う。	令和6年度実施内容（結果） 調理員が退職する時期を確認し、人数のシミュレーションを行い、複数人が退職する年度の特定を行った。委託検討する優先順位の高い保育所をいくつか選定した。人数のシミュレーションの結果、令和9年度まで人員が不足しないことが分かった。また、退職者が発生した場合に正規職員で補充した場合の経費のコストと委託化のコストを比較し、令和30年度までは直営の方が費用負担が少ないことが判明したため、現時点では委託しないこととし、必要に応じて見直す。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

11 ごみ定期収集業務の委託化

担当課

西貝塚環境センター

行 革 項 目 民間活力の活用

現状と課題

ごみの定期収集については、委託化の方針で実施しており、収集委託区域の拡大、処理業務部門の委託化を推進する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

職員の退職にあたり、定期収集業務の委託化を推進する。

令和2年度の
状 況

ごみ収集委託区域 全体の98%
処理業務部門の委託化(プラットホーム受け入れ業務の一部委託化:5名中2名分)
環境管理員 正規職員17名 フルタイム再任用2名 短時間再任用 3名

令和3年度実施内容(予定)

- ・令和3年度のプラットホーム受け入れ業務は、実質的に環境管理員1名、短時間再任用職員2名、委託事業所職員2名を配置し、運用している。
- ・令和4年度からのプラットホーム受け入れ業務の全面委託化に向け、新たな業務体制を検討し、準備を進める。
- ・粗大ごみ収集業務の委託化を検討する。

令和3年度実施内容(結果)

- ・委託区域 98%(前年度同様)
- ・環境管理員
正規職員 17名(前年度同様)
フルタイム再任用 0名(前年度比2名減)
短時間再任用 3名(前年度同様)
- ・令和4年度からのプラットホーム受け入れ業務の全面委託化を調整し、新たな業務体制を整えたが、粗大ごみ収集業務について検討を行えなかった。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

- ・前年度比・人件費 19,056千円減
(フルタイム2減 ▲19,056千円/年)

効果・削減等の額(千円)

19,056

令和4年度実施内容(予定)

- ・退職者不補充を継続し、退職者数や収集量の状況により、収集委託区域の拡大や処理業務部門の委託化を推進する。
- ・プラットホーム受け入れ業務を全面委託化する。
- ・粗大ごみ収集業務の委託化を推進する。
- ・基幹的設備改良・整備運営事業について、DBO事業方式による実施を目指す。

令和4年度実施内容(結果)

- ・委託区域 98%(前年度同様)
- ・環境管理員
正規職員 16名(前年度比1名減)
フルタイム再任用 1名(前年度比1名増)
短時間再任用 3名(前年度比増減なし)
- ・令和5年度より空き缶選別プレス機およびガラスストックヤードの管理業務の全面委託化、金属等搬出業務を現場引渡しに変更することを調整。
- ・令和5年7月からの粗大ごみ収集業務の一部委託化について調整、また、基幹的設備改良・整備運営事業について公募、業者選定を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

- 令和2年度比・人件費15,280千円減
(正規職員1減▲9,546千円/年、フルタイム再任用1減▲5,734千円/年)

効果・削減等の額(千円)

15,280

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・退職者不補充を継続し、退職者数や収集量の状況により、収集委託区域の拡大や処理業務部門の委託化を推進する。 ・DBO事業方式により基幹的設備改良・整備運営事業の安定運営を図る。	・委託区域 98%（前年度同様） ・環境管理員 - 正規職員 12名（前年度比 4名減） - フルタイム再任用 4名（前年度比 3名増） - 短時間再任用 1名（前年度比 2名減） ・令和5年4月より空き缶選別プレス機、ガラスストックヤード管理業務を全面委託化。また、金属等搬出業務を現場引渡しに変更。 ・令和5年7月より粗大ごみ収集業務を一部委託化。 ・基幹的設備改良・整備運営事業は、令和6年度からの工事、及び管理運営事業について調整。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	令和2年度比・人件費25,093千円減 （正規職員4名減▲37,888千円/年、フルタイム再任用3名増16,953千円/年、短時間再任用2名減▲4,158千円/年）
	効果・削減等の額（千円）
	25,093
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・退職者不補充を継続し、退職者数や収集量の状況により、収集委託区域の拡大や処理業務部門の委託化を推進する。 ・DBO事業方式により基幹的設備改良・整備運営事業の安定運営を図る。	・委託区域 98%（前年度同様） ・環境管理員 - 正規職員 12名（前年度比 増減なし） - フルタイム再任用 4名（前年度比 増減なし） - 短時間再任用 1名（前年度比 増減なし） ・基幹的設備改良・整備運営事業は、工事（～令和8年12月予定）、及び管理運営事業（～令和14年度予定）を実施。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	増減なし
	効果・削減等の額（千円）
	0

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・退職者不補充を継続し、退職者数や収集量の状況により、収集委託区域の拡大や処理業務部門の委託化を推進する。 ・DBO事業方式により基幹的設備改良・整備運営事業の安定運営を図る。	・委託区域 98%（前年度同様） ・環境管理員 正規職員 12名（前年度比 増減なし） フルタイム再任用 4名（前年度比 増減なし） 短時間再任用 0名（前年度比 1名減） ・基幹的設備改良・整備運営事業は、工事（～令和8年12月予定）、及び管理運営事業（～令和14年度予定）を実施。 ・委託区域の拡大や処理業務部門の委託については、現時点で実施可能な範囲において完了した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	令和2年度比・人件費2,094千円減 （短時間再任用1名減▲2,094千円/年）
	効果・削減等の額（千円）
	2,094

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

12 証明書発行センター業務の委託化

担当課

行政経営課・資産税課・市民課

行 革 項 目 民間活力の活用

現状と課題

他市町村で導入の進む、証明書発行業務の委託化・ICT化について、検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

会計年度任用職員による現在の運用と、委託化やICT化への転換について費用対効果を検証し、より効果的な運用を行う。

令和2年度の
状 況

証明書発行センターの現業務を委託化するにあたっての課題解決のため、今後も継続して税担当課と業務協力について協議し、調整・検討を進める。

令和3年度実施内容（予定）

【委託化】
・第8次行政改革実施計画により抽出された委託化における資産税関係の証明書に係る課題解決について、課税担当課、証明書発行担当の双方で調整を行っていく。

【ICT化】
・窓口業務におけるICT化の詳細を調査し、上尾市の実施方法を検討する。

令和3年度実施内容（結果）

・委託化を実施した場合の課題等について、課税担当課と協議を行った。
・ICT化について、県内他市の実施状況を調査し、「住民票等の電子申請」と「窓口申請のペーパーレス化(書かない窓口)」への取り組みを確認した。「住民票等の電子申請」を実施する5市に対し、導入に関する事項や導入後の状況などの照会を行った。
・証明書等申請の手数料におけるキャッシュレス決済について、導入方法の調査を行うとともに導入済の県内他市に対し実施状況の照会を行った。また、システム提供事業者に対しヒアリングを実施した。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

【委託化】
・委託化における課題解決について、引き続き課税担当課、証明発行担当の双方からの検討・調整を行い、資産税関係の証明書の取り扱いについて方向性を定める。

【ICT化】
・先進地の事例を参考にしつつ上尾市に導入する方法や課題を検討する。
・キャッシュレス決済導入に向けて課題をまとめる。

令和4年度実施内容（結果）

・委託化については、「システムの標準化」の進捗動向に注視しつつ、引き続き検討していくこととした。
・ICT化については、キャッシュレス決済の導入を最優先に検討を行った。
・他市への視察、費用等の調査検討を行い、証明書等の発行手数料におけるキャッシュレス決済の導入を令和5年11月に開始することを決定した。

進捗状況

一部遅れ

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
【委託化】 ・委託化における課題解決について、引き続き課税担当課、証明発行担当の双方からの検討・調整を行い、委託についての方向性を決定する。 【ICT化】 ・先進地の事例、「システムの標準化」の動向を参考にしつつ上尾市に導入する方法や課題を検討する。 ・令和5年11月にキャッシュレス決済を導入する。	・委託化については、課税担当課との検討・調整が不可欠であり、また、国が2025年までにシステム標準化を推進していることから、標準化実施後の業務内容等を踏まえ、委託化に伴う課題について引き続き検討する必要があると判断した。 ・ICT化については、窓口での証明書発行手数料等におけるキャッシュレス決済を令和5年12月に開始した。また、更なる市民の利便性向上のため、キオスク端末(本庁舎2台、上尾駅出張所1台、尾山台出張所1台)の導入を決定した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
【委託化】 ・引き続き、課税担当課、証明発行担当の双方からの検討・調整を行い、また、標準化実施後の業務内容等を踏まえ、委託化に伴う課題について検討する。 【ICT化】 ・証明書発行業務のICT化について、市民サービスの向上、運用プロセス、費用対効果などを比較検証し、市としての方向性を決定する。 ・令和6年11月1日からキオスク端末(本庁舎2台、上尾駅出張所1台、尾山台出張所1台)を導入する。	・委託化については、課税担当課との検討・調整が不可欠である。また、2025年までのシステム標準化に伴い、関係する4課の標準化実施後のシステム及び業務内容等の協議を行った。なお、委託化に伴う課題について引き続き検討する必要がある。 ・ICT化については、更なる市民の利便性向上のため、キオスク端末4台(本庁舎2台、上尾駅出張所1台、尾山台出張所1台)を導入した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
【委託化】 ・委託化における費用対効果を検証するとともに、課税担当課と証明発行担当の双方からの課題について検討・調整を行い、委託についての方向性を決定する。 【ICT化】 ・更なる市民サービスの向上のため、市民課、証明書発行センター、マイナンバー・パスポートセンターのパスポート窓口、保険年金課を一体で運用できる窓口発券システムを導入し、令和7年9月1日から運用予定。	・委託化した場合の業務内容、必要人数、経費等を算出した。委託化した場合と、現状(会計年度任用職員の雇用)との経費コスト・業務内容等を比較した結果、会計年度任用職員の雇用の場合の方が費用負担が少なく、かつ多くの業務を行うことができ効率的であることが判明した。よって、現時点では委託はしないこととし、会計年度任用職員の雇用で対応する。 ・窓口発券システムは、令和7年9月1日に導入し運用を開始している。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

13 総合的な公園管理業務の実現

担当課

みどり公園課

行 革 項 目 民間活力の活用

現状と課題

丸山公園小動物コーナーを含めた公園の管理運営については、行政サービスの向上や管理運営コストの削減を図るため、指定管理者制度の導入を含めた民間活力の活用について検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

令和8(2026)年度の指定管理者制度の指定期間の更新に合わせ、今後の管理運営方法を検討する。

令和2年度の
状 況

県内及び近県他市の公設動物園の動物飼育管理状況について、民間委託状況等を調査した結果、県内の公設動物園の管理は、全て指定管理者の運営となっていることが判明した。

令和3年度実施内容（予定）

・都市公園の総合的な管理運営方針を検討する。特に上尾丸山公園小動物コーナーについての今後の在り方を検討する。
①生き物管理台帳に即した、今後10年の展示動物の寿命管理年表の作成
②集客を目指した動物取得（譲渡等）計画表の作成
③令和5年度には正規職員が1名減となるため、今後の職員体制を検討する

令和3年度実施内容（結果）

①展示動物の寿命年表を作成した。
②動物取得計画について、集客拡大を目標に作成した。
また、動物取得計画に沿って新たな展示動物として、マールとデグーを無償譲渡により導入した。
③令和5年度以降の職員体制について、公務員の定年延長などについて確認し、今後の職員体制の検討を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

令和4年度実施内容（予定）

・都市公園の総合的な管理運営方針を検討する。特に上尾丸山公園小動物コーナーについては、令和5年度以降の職員体制について検討し方針を決定する。

令和4年度実施内容（結果）

・小動物コーナーの令和5年度以降の職員体制について、職員1名の定年退職後も正規職員は補充せず、現役職員及び再任用職員と会計年度任用職員等で対応することとした。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

効果・削減等の額（千円）

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・都市公園の総合的な管理運営方針を検討する。 特に上尾丸山公園小動物コーナーについては、令和8年度の丸山公園の指定管理の更新の際に、小動物コーナーの管理体制について、 ①小動物コーナーを直営のまま維持するか ②小動物コーナーを単独で委託するか、若しくは指定管理に移行するか ③小動物コーナーを丸山公園と統合して、指定管理に含めるか等 現役職員の意向を確認し、その意向を反映のうえ具体的に管理運営方法の検討を行う。	・令和8年度の丸山公園の指定管理の更新の際に小動物コーナーを丸山公園と統合して指定管理に含める事とする。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・前年度に決定した方針に従い、令和8年度の丸山公園の指定管理の更新の際に、小動物コーナーを丸山公園と統合して、指定管理に含める事とする。それに伴い、指定管理用の仕様書及び予算案を作成し翌年の指定管理の更新に備える。	令和8年度丸山公園の指定管理の更新に小動物コーナーを含めるため仕様書及び予算案を作成した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
令和8年度の指定管理制度の導入へ向け、指定管理者の選定及び指定を行う。	令和8年度からの指定管理更新に合わせ、丸山公園の指定管理に小動物コーナーも含めて指定管理者の選定及び指定を行い、令和8年3月に管理運営の基本協定を締結した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

14 図書館業務のさらなる委託化

担当課

図書館

行 革 項 目 民間活力の活用

現状と課題

図書館窓口業務については民間事業者への委託を行っているが、多様で効率的なサービス提供のため、民間事業者等への指定管理者制度の導入を含めた委託化を検討する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

民間事業者等への指定管理者制度の導入を含め、今後の管理運営方法を検討する。

令和2年度の
状 況

図書館運営業務委託料:152,972千円(令和2年度決算額)
窓口業務の委託:入札方式による事業者選定(単年度契約)

令和3年度実施内容(予定)

・民間事業者への委託を長期継続契約(3年間)とし、民間活力の効果発現の機会を拡大する。

令和3年度実施内容(結果)

・長期継続契約(3年間)を締結し、安定したサービスの提供とともに、委託料の削減が実現できた。
委託料:435,600千円(令和3～5年度)
令和3年度支払額:145,200千円

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

委託料(令和2年度－令和3年度＝削減額)
152,972千円－145,200千円＝7,772千円

効果・削減等の額(千円)

7,772

令和4年度実施内容(予定)

・前年度における導入状況を検証し、さらなる効率化と効果発現に繋がる業務範囲を検討する。

令和4年度実施内容(結果)

コロナ禍での運営体制の変更にも柔軟に対応できた。また、職員が配置されない分館等の運営においては事業者発案のテーマ展示とその紹介コーナーを設置するなど利用者サービスの向上に繋げた。前年度に引き続き、委託料の削減を実現した。
(令和4年度支払額:145,200千円)

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

委託料(令和2年度－令和4年度＝削減額)
152,972千円－145,200千円＝7,772千円

効果・削減等の額(千円)

7,772

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・2年間の導入状況を検証し、さらなる効率化と効果発現に繋がる業務範囲と仕様を検討する。	令和6年度からの契約に向けた仕様書の作成において、従来、職員により対応していた事務手続きの一部を業務委託の仕様に含めることで、職員の事務の軽減を図ることとした。前年度に引き続き、委託料の削減を実現した。 (令和5年度支払額:145,200千円)
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	委託料(令和2年度－令和5年度＝削減額) 152,972千円－145,200千円＝7,772千円
	効果・削減等の額（千円）
	7,772
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・過年度及び当該年度の運営状況の効果を検証し、現在取り組んでいる図書館本館の更新方針の検討において、民間活力の導入の余地についても検討する。	令和6年8月の「上尾市図書館本館更新方針」の策定に伴い、PFI導入の可能性を検討した結果、図書館更新については、事業規模が小さいことや、収益性が見込めないことにより、市場性がないことなどが確認できたため、現時点では民間活力の導入を行わないこととした。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	委託料(令和2年度－令和6年度＝削減額) 152,972千円－149,775千円＝3,197千円
	効果・削減等の額（千円）
	3,197
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

15	市税等の収納対策	担当課 納税課・保育課・高齢介護課 保険年金課・業務課
行 革 項 目	自立性のある行政運営	
現状と課題	受益者負担の観点から、税のみならず、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料の徴収強化に引き続き取り組む必要がある。	
改革戦略 (取組内容)	新たな納税チャネルの検討と長期にわたる滞納者への対策をより一層進めることで、収納率の向上を図る。	
令和2年度の 状 況	令和2年度現年度収納率 【税】99.16% 【保育料】99.31% 【介護保険料】99.28% 【後期高齢者医療保険料】99.46% 【下水道使用料】98.90%	
令和3年度実施内容（予定）		令和3年度実施内容（結果）
【税】 目標納税率 99.17% ・納期内納付推進（ペイジー口座振替受付サービスの推進・地方税共通納税システムを活用した特別徴収事業所の納期内納付の促進・クレジットカード納付の推進・電子マネー納付の環境整備） ・初期対応促進（督促状早期発布・初期電話催告・一斉文書催告） ・早期完結推進（分納の適正化・滞納処分の徹底） 【保育料】 目標収納率 99.31% ・督促状、催告書及び公金一元化による収納率の維持 【介護保険料】 目標収納率 99.40% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、納付催告、臨宅、公金徴収の一元化、催告書（封書）への同封リーフレット作成、モバイルレジ・モバイルクレジットの周知、PayPay等の納付方法の検討 【後期高齢者】 目標収納率 99.50% ・文書、電話、臨宅訪問による催告 ・口座振替の推進（納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封、ペイジー口座振替受付サービスの周知） ・コンビニ収納の周知 ・各種申請時に納付状況を確認、納付督促 【下水道使用料】 目標収納率 99.00% ・納付への理解の促進 ・口座振替の推進 ・スマートフォンを利用した支払いの周知		【税】 (順調) 令和3年度現年度納税率 99.46% ・自動電話催告システムを含めた電話催告、文書による納税催告や納税相談を実施した。 ・納期内納付を推進するため、電子マネー（au PAY・d払い・J-Coin Pay）納付を拡充した。 【保育料】 (順調) 令和3年度現年度収納率 99.36% ・在園している子の保育料に未納がある保護者がその子の兄弟姉妹の入所申請時に保育料の納付を促す等の取り組みを行った。 【介護保険料】 (遅れ) 令和3年度現年度納税率 99.37% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、催告書の発送、公金徴収の一元化、モバイルレジ・モバイルクレジットでの納付の周知を行った。 ・予定していた、臨宅訪問による催告がコロナの影響で実施できなかった。 【後期高齢者】 (順調) 令和3年度現年度納税率 99.55% ・新型コロナウイルス感染症を鑑み、高齢者宅への臨宅は実施できなかったが、文書・電話による催告は通常通り行った。 ・被保険者への書類送付時に口座振替依頼書を同封することで、電話での問い合わせの際に、口座振替への案内が容易になったため、積極的に口座振替を促すことができた。 ・窓口来庁時に納付状況を確認することにより、納付相談を行う機会が増えた。 【下水道使用料】 (遅れ) 令和3年度現年度納税率 98.92% ・水道事業と連携し、滞納整理を行っている。 ・使用開始時に口座振替の案内をしている。 ・Webサイトや納入通知書を活用したスマートフォンによる支払い方法の周知をした。
		進捗状況 一部遅れ
		効果・削減等の額の算定方法 令和3年度調定額×（令和3年度納税率-令和2年度納税率） 【税】 効果額：31,542,971,139円×（99.46%-99.16%）≒94,629千円 【保育料】 効果額：333,823,440円×（99.36%-99.31%）≒167千円 【介護保険料】 効果額：4,117,396,400円×（99.37%-99.28%）≒3,706千円 【後期高齢者】 効果額：2,485,325,400円×（99.55%-99.46%）≒2,237千円 【下水道使用料】 効果額：2,470,260,110円×（98.92%-98.90%）≒494千円
		効果・削減等の額（千円） 101,233

令和4年度実施内容（予定）	令和4年度実施内容（結果）
【税】 目標納税率 99.47% ・納期内納付推進（ペイジー口座振替受付サービスの推進・地方税共通納税システムを活用した特別徴収事業所の納期内納付の促進・クレジットカード納付の推進・電子マネー納付、共通納税による納付の環境整備） ・初期対応促進（督促状早期発布・初期電話催告・一斉文書催告） ・早期完結推進（分納の適正化・滞納処分の徹底） ・預貯金照会電子化サービスによる財産調査の迅速化 【保育料】 目標収納率 99.31% ・督促状、催告書及び公金一元化による収納率の維持 【介護保険料】 目標収納率 99.40% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、納付催告、臨宅、公金徴収の一元化、催告書（封書）への同封リーフレット作成、モバイルレジ・モバイルクレジットの周知、PayPay等の納付方法の検討 【後期高齢者】 目標収納率 99.50% ・文書、電話、臨宅訪問による催告と公金一元化による収納率の維持 ・口座振替の推進（納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封、ペイジー口座振替受付サービスの周知） ・コンビニ収納の周知 ・各種申請時に納付状況を確認、納付督促 ・保険料改定の丁寧な説明 【下水道使用料】 目標収納率 99.00% ・納付への理解の促進 ・口座振替の推進 ・スマートフォンを利用した支払いの周知	【税】(遅れ) 令和4年度現年度納税率99.43% ・納期内納付を推進するため、広報やチラシで多様な納付方法を周知した。 ・自動電話催告システムを含めた電話催告、文書による納税催告や納税相談を実施した。 【保育料】(遅れ) 令和4年度現年度収納率 99.23% ・前年と同様、在園している子の保育料に未納がある保護者がある子の兄弟姉妹の入所申請時に保育料の納付を促す等の取り組みを行ったが、令和3年度に比べ、口座振替登録率が低下したことにより、収納率が低下したと考えられる。 【介護保険料】(順調) 令和4年度現年度収納率 99.43% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、催告書の発送、公金徴収の一元化、モバイルレジ・モバイルクレジットでの納付の周知を行った。 【後期高齢者】(順調) 令和4年度現年度収納率 99.59% ・感染症対策のため高齢者宅への臨宅は実施できなかったが、文書・電話による催告は通常通り行った。 ・被保険者への書類送付時に口座振替依頼書を同封することで、積極的に口座振替を促すことができた。 ・短期証交付対象者に納付相談を行い、滞納解消に努めた。 【下水道使用料】(遅れ) 令和4年度現年度収納率 98.93% ・水道事業と連携し、滞納整理を行った。 ・使用開始時に口座振替の案内を行った。 ・Webサイトや納入通知書を活用し、スマートフォンによる支払い方法の周知を行った。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	令和4年度調定額×（令和4年度納税率-令和2年度納税率） 【税】 効果額:32,491,755,419円×(99.43%-99.16%)≒87,728千円 【保育料】 効果額:355,616,370円×(99.23%-99.31%)≒▲284千円 【介護保険料】 効果額:4,127,060,700円×(99.43%-99.28%)≒6,191千円 【後期高齢者】 効果額:2,755,476,300円×(99.59%-99.46%)≒3,582千円 【下水道使用料】 効果額:2,458,863,233円×(98.93%-98.90%)≒738千円
	効果・削減等の額（千円）
	97,955

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
【税】 目標納税率 99.48% ・納期内納付推進（ペイジー口座振替受付サービスの推進・地方税共通納税システムを活用した特別徴収事業所の納期内納付の促進・クレジットカード納付の推進・電子マネー納付、共通納税による納付の環境整備） ・初期対応促進（督促状早期発布・初期電話催告・一斉文書催告） ・早期完結推進（分納の適正化・滞納処分の徹底） ・預貯金照会電子化サービスによる財産調査の迅速化 ・地方税における国のデジタル化の動向を注視し、対応する。 【保育料】 目標収納率 99.31% ・督促状、催告書及び公金一元化による収納率の維持 【介護保険料】 目標収納率 99.50% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、納付催告、臨宅、公金徴収の一元化、催告書（封書）への同封リーフレット作成、モバイルレジ・モバイルクレジットの周知、PayPay等の納付方法の検討 【後期高齢者】 目標収納率 99.50% ・文書、電話、臨宅訪問による催告と公金一元化による収納率の維持 ・口座振替の推進（納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封、ペイジー口座振替受付サービスの周知） ・コンビニ収納の周知 ・各種申請時に納付状況を確認、納付督促 【下水道使用料】収納率99.05% ・納付への理解の促進 ・口座振替の推進 ・スマートフォンを利用した支払いの周知	【税】（順調） 令和5年度納税率99.57% ・納期内納付を推進するため、Xや広報、チラシで多様な納付方法を周知した。 ・SMS催告を実施し、郵送による催告や納税相談を計画的に進め目標納税率を上回った。 【保育料】（遅れ） 令和5年度現年度収納率 99.29% ・前年と同様、・在園している子の保育料に未納がある保護者がある子の兄弟姉妹の入所申請時に保育料の納付を促す等の取り組みを行った。また口座振替の推進に取り組んだ結果、昨年度に比べ口座振替登録率は向上したが、目標収納率までは届かなかった。 【介護保険料】（遅れ） 令和5年度現年度収納率 99.45% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、催告書の発送、公金徴収の一元化、モバイルレジ・モバイルクレジットでの納付の周知を行った。 【後期高齢者】（順調） 令和5年度現年度収納率 99.64% ・感染症対策のため高齢者宅への臨宅は実施できなかったが、文書・電話による催告は通常通り行った。 ・被保険者への書類送付時に口座振替依頼書を同封することで、積極的に口座振替を促すことができた。 ・短期証交付対象者に納付相談を行い、滞納解消に努めた。 【下水道使用料】（遅れ） 令和5年度現年度収納率 99.04% ・水道事業と連携し、滞納整理を行った。 ・使用開始時に口座振替の案内を行った。 ・Webサイトや納入通知書を活用し、スマートフォンによる支払い方法の周知を行った。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	令和5年度調定額×（令和5年度納税率-令和2年度納税率） 【税】 効果額：33,114,234,726円×（99.57%-99.16%）≒135,768千円 【保育料】 効果額：392,280,900×（99.29%-99.31%）≒▲78千円 【介護保険料】 効果額：4,115,167,800円×（99.45%-99.28%）≒6,996千円 【後期高齢者】 効果額：2,800,442,600円×（99.64%-99.46%）≒-5,041千円 【下水道使用料】 効果額：2,441,041,355円×（99.04%-98.90%）≒3,417千円
	効果・削減等の額（千円）
	151,144

令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）		
【税】 目標納税率 99.58% ・納期内納付推進（ペイジー口座振替受付サービスの推進・地方税共通納税システムを活用した特別徴収事業所の納期内納付の促進・クレジットカード納付の推進・電子マネー納付、共通納税による納付の環境整備） ・初期対応促進（督促状早期発布・初期電話催告・一斉文書催告） ・早期完結推進（分納の適正化・滞納処分の徹底） ・預貯金照会電子化サービスによる財産調査の迅速化 ・地方税における国のデジタル化の動向を注視し、対応する。	【税】（順調） 令和6年度納税率99.59% ・納期内納付を推進するため、Xや広報で多様な納付方法を周知した。 ・SMS催告を実施することにより、初期対応促進を図り、目標納税率を上回った。		
【保育料】 目標収納率 99.31% ・督促状、催告書及び公金一元化による収納率の維持	【保育料】（遅れ） 令和6年度現年度収納率 99.17% ・前年と同様、在園している子の保育料に未納がある保護者がその子の兄弟姉妹の入所申請時に保育料の納付を促す等の取り組みを行った。また、新規入園児だけでなく口座登録のない在園児に向けても口座振替依頼書を送付するなどし、口座振替の推進に取り組んだ結果、昨年度に比べ口座振替登録率は向上したが、目標収納率までは届かなかった。		
【介護保険料】 目標収納率 99.50% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、納付催告、臨宅、公金徴収の一元化、催告書（封書）への同封リーフレット作成、モバイルレジ・モバイルクレジットの周知、PayPay等の納付方法の検討	【介護保険料】（遅れ） 令和6年度現年度収納率 99.39% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、催告書の発送、公金徴収の一元化、モバイルレジ・モバイルクレジットでの納付の周知を行った。		
【後期高齢者】 目標収納率 99.65% ・文書、電話、臨宅訪問による催告と公金一元化による収納率の維持 ・口座振替の推進（納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封、ペイジー口座振替受付サービスの周知） ・コンビニ収納の周知 ・各種申請時に納付状況を確認、納付督促 ・保険料改定の丁寧な説明	【後期高齢者】（遅れ） 令和6年度現年度収納率 99.49% ・引き続き文書、電話による催告を実施。 ・納入通知書や年次到達者への書類送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を積極的に促したが、目標の収納率には届かなかった。		
【下水道使用料】収納率99.05% ・納付への理解の促進 ・口座振替の推進 ・スマートフォンを利用した支払いの周知	【下水道使用料】（順調） 令和6年度現年度収納率 99.14% ・水道事業と連携し、滞納整理を行った。 ・使用開始時に口座振替の案内を行った。 ・Webサイトや納入通知書を活用し、スマートフォンによる支払い方法の周知を行った。		
	<table><tr><th>進捗状況</th></tr><tr><td>一部遅れ</td></tr></table>	進捗状況	一部遅れ
進捗状況			
一部遅れ			
	効果・削減等の額の算定方法 令和6年度調定額×（令和6年度納税率-令和2年度納税率） 【税】 32,630,247,280円×（99.59%-99.16%）≒140,310千円 【保育料】 効果額:387,213,930×（99.17%-99.31%）≒▲542千円 【介護保険料】 効果額:4,854,182,800円×（99.39%-99.45%）≒▲2,913千円 【後期高齢者】 効果額:3,155,796,000×（99.49%-99.46%）≒947千円 【下水道使用料】 効果額:(調定額)2,456,648,791円×（99.14%-98.90%）≒5,895千円		
	<table><tr><th>効果・削減等の額（千円）</th></tr><tr><td>143,697</td></tr></table>	効果・削減等の額（千円）	143,697
効果・削減等の額（千円）			
143,697			

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）																					
【税】 目標納税率 99.60% ・納期内納付推進（ペイジー口座振替受付サービスの推進・地方税共通納税システムを活用した特別徴収事業所の納期内納付の促進・クレジットカード納付の推進・電子マネー納付、共通納税による納付の環境整備） ・初期対応促進（督促状早期発付・初期電話催告・一斉文書催告） ・早期完結推進（分納の適正化・滞納処分の徹底） ・預貯金照会電子化サービスによる財産調査の迅速化 ・地方税における国のデジタル化の動向を注視し、対応する。 【保育料】 目標収納率 99.31% ・督促状、催告書及び公金一元化による収納率の維持 【介護保険料】 目標収納率 99.65% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、納付催告、臨宅、公金徴収の一元化、催告書（封書）への同封リーフレット作成、モバイルレジ・モバイルクレジットの周知、共通納税QR（収納チャネルの増加）の準備 【後期高齢者】 目標収納率 99.65% ・文書、電話、臨宅訪問による催告と公金一元化による収納率の維持 ・口座振替の推進（納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封、ペイジー口座振替受付サービスの周知） ・コンビニ収納の周知 ・各種申請時に納付状況を確認、納付督促 【下水道使用料】収納率99.12% ・納付への理解の促進 ・口座振替の推進 ・スマートフォンを利用した支払いの周知	【税】（一部遅れ） 令和7年度納税率99.55% ・納期内納付を推進するため、Xや広報で多様な納付方法を周知した。 ・一斉文書催告、SMS催告等を行い初期対応の促進を行った。 【保育料】（一部遅れ） 令和7年度現年度収納率 98.84% ・前年と同様、在園している子の保育料に未納がある保護者がその子の兄弟姉妹の入所申請時に保育料の納付を促す等の取り組みを行った。また、新規入園児だけでなく口座登録のない在園児に向けても口座振替依頼書を送付するなどし、口座振替の推進に取り組んだが、目標の収納率には届かなかった。 【介護保険料】（一部遅れ） 令和7年度現年度収納率 99.45% ・窓口等での滞納確認及び納付督促の徹底、催告書の発送、公金徴収の一元化、モバイルレジ・モバイルクレジットでの納付の周知を行った。 【後期高齢者】（一部遅れ） 令和7年度現年度収納率 99.52% ・引き続き文書、電話による催告及び窓口での滞納確認を実施。 ・納入通知書や年次到達者への書類送付時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を積極的に促したが、目標の収納率には届かなかった。 【下水道使用料】（一部遅れ） 令和7年度現年度収納率 99.10% ・水道事業と連携し、滞納整理を行った。 ・使用開始時に口座振替の案内を行った。 ・Webサイトや納入通知書を活用し、スマートフォンによる支払い方法の周知を行った。 <table><tr><th>進捗状況</th></tr><tr><td>一部遅れ</td></tr></table> <table><tr><th>効果・削減等の額の算定方法</th></tr><tr><td>令和7年度調定額×（令和7年度納税率-令和2年度納税率）</td></tr><tr><td>【税】</td></tr><tr><td>35,020,425,710円×（99.55%－99.16%）÷</td></tr><tr><td>136,580千円</td></tr><tr><td>【保育料】</td></tr><tr><td>効果額:447,405,040×（98.84%-99.31%）÷▲</td></tr><tr><td>2,102千円</td></tr><tr><td>【介護保険料】</td></tr><tr><td>効果額:4,910,322,000円×（99.45%－99.28%）÷</td></tr><tr><td>8,348千円</td></tr><tr><td>【後期高齢者】</td></tr><tr><td>効果額:3,360,636,800円×（99.52%－99.46%）÷</td></tr><tr><td>2,017千円</td></tr><tr><td>【下水道使用料】</td></tr><tr><td>効果額:2,454,020,923円×（99.10%－98.90%）÷</td></tr><tr><td>4,908千円</td></tr><tr><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr><tr><td>149,751</td></tr></table>	進捗状況	一部遅れ	効果・削減等の額の算定方法	令和7年度調定額×（令和7年度納税率-令和2年度納税率）	【税】	35,020,425,710円×（99.55%－99.16%）÷	136,580千円	【保育料】	効果額:447,405,040×（98.84%-99.31%）÷▲	2,102千円	【介護保険料】	効果額:4,910,322,000円×（99.45%－99.28%）÷	8,348千円	【後期高齢者】	効果額:3,360,636,800円×（99.52%－99.46%）÷	2,017千円	【下水道使用料】	効果額:2,454,020,923円×（99.10%－98.90%）÷	4,908千円	効果・削減等の額（千円）	149,751
進捗状況																						
一部遅れ																						
効果・削減等の額の算定方法																						
令和7年度調定額×（令和7年度納税率-令和2年度納税率）																						
【税】																						
35,020,425,710円×（99.55%－99.16%）÷																						
136,580千円																						
【保育料】																						
効果額:447,405,040×（98.84%-99.31%）÷▲																						
2,102千円																						
【介護保険料】																						
効果額:4,910,322,000円×（99.45%－99.28%）÷																						
8,348千円																						
【後期高齢者】																						
効果額:3,360,636,800円×（99.52%－99.46%）÷																						
2,017千円																						
【下水道使用料】																						
効果額:2,454,020,923円×（99.10%－98.90%）÷																						
4,908千円																						
効果・削減等の額（千円）																						
149,751																						

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合
一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合
遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

16 企業版ふるさと納税の推進

担当課

行政経営課

行 革 項 目 自立性のある行政運営

現状と課題

地方自治体は総合戦略に基づいた施策を積極的に実施する必要がある。一方、企業はこれまで以上に社会的責任(CSR)を果たす活動が求められている。

改革戦略
(取組内容)

総合戦略に位置付けられている地方創生に資する内容の地域再生計画を作成・公表し、企業版ふるさと納税を活用した事業を実現する。

令和2年度の
状 況

企業版ふるさと納税を実施するための地域再生計画を国に申請し、令和3年4月からの活用が決定した。

令和3年度実施内容（予定）

- ・活用する事業への寄附を企業にお願いする。
(包括協定締結先のうち市外に本社がある10社に対し、上尾市企業版ふるさと納税の紹介をする。等)
- ・次年度予定している新規事業、拡充事業に対し、全庁的に活用の検討を依頼する。

令和3年度実施内容（結果）

- ・3事業に対し4社の企業から寄附があった。
- ・予算編成方針などで、新規事業、拡充事業への企業版ふるさと納税の活用を依頼した。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

4社の企業からの寄附額の合計

効果・削減等の額（千円）

21,600

令和4年度実施内容（予定）

- ・昨年度実施した結果の効果を検証する。
- ・引き続き寄附していただけるように昨年度の課題を明確にし、今後どのように活用を促進していくか検討し、対策案を考え、実施する。
- ・次年度予定している新規事業、拡充事業に対し、全庁的に活用の検討を依頼する。

令和4年度実施内容（結果）

- ・寄附対象事業を6事業から8事業へ増やし、活用を促進した。
- ・4事業に対し6社の企業から寄附があった。
- ・予算編成方針などで、新規事業、拡充事業への企業版ふるさと納税の活用を依頼した。
- ・事業周知の強化及び寄附見込企業の新規開拓に向けて、他市町の施策の情報収集を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

6社の企業からの寄附額の合計

効果・削減等の額（千円）

2,900

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・引き続き寄附していただけるように昨年度の課題を明確にし、今後どのように活用を促進していくか検討し、実施する。 ・成果報酬型の業務委託を実施することで、寄附見込企業の新規開拓や寄附額の確保を行う。 ・次年度予定している新規事業、拡充事業に対し、全庁的に活用を検討を依頼する。	・5事業に対し8社の企業から寄附があった。 ・成果報酬型の委託契約により実施する事業者と契約締結した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	8社の企業からの寄附額の合計
	効果・削減等の額（千円）
	4,900
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・引き続き寄附していただけるように昨年度の課題を明確にし、今後どのように活用を促進していくか検討し、実施する。	・4事業に対し9社の企業から寄附があった。 ・成果報酬型の委託契約により実施する事業者と契約締結した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	9社の企業からの寄附額の合計
	効果・削減等の額（千円）
	3,200
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・寄附を行う見込のある企業への働きかけを行う「企業版ふるさとあげお応援寄附募集委託」は、令和5年度、6年度は寄附額の10%を成果報酬としていたが、令和7年度は20%の成果報酬で実施する。	・4事業に対して8社から寄附があり、そのうち委託契約に基づく寄附は3社であった。 ・成果報酬型の委託契約により実施する事業者と契約締結した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	8社の企業からの寄附合計
	効果・削減等の額（千円）
	3,100

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

17	企業立地の推進及び新たな行政サービスの創設による歳入増と歳出減への取組	担当課 全庁（行政経営課、都市計画課、商工課など）
行 革 項 目	自立性のある行政運営	
現状と課題	上尾道路などの延伸等により沿道の利用価値が高まっているが、企業立地のための用地の創出に課題がある。行政サービスの付加価値を高めることにより新たな歳入の確保を図るほか、広報や印刷物、車両や施設等を活用した広告掲載の推進、市有財産の有効活用や不要財産の積極的な売却を進める必要がある。また、各種イベントの見直しやごみの減量などによる経費削減が必要である。	
改革戦略（取組内容）	企業立地の推進や新たな取り組みにより歳入の増額を図るほか、イベント等の見直しによる経費削減を行う。	
令和2年度の状況	【企業立地】 平成30年度に企業立地の推進について全庁的な協力体制を確立すべく、上尾市企業立地推進連絡会議を設置した。 【ごみの減量化】 可燃ごみ排出量 51,670トン 1トン当たりの最終処分・委託料 30,954円（R2委託料206,846千円／R2最終処分量6,682トン）	
令和3年度実施内容（予定）		令和3年度実施内容（結果）
【企業立地】 ・企業立地推進連絡会議において現行のスキームを見直すとともに、外部団体との協力体制の構築を進める。また、用地の創出や立地企業への優遇制度の導入について検討を進める。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクル等の推進や市民への意識啓発により、ごみ減量化に取り組む。 ・事業者からの産業廃棄物の搬入を禁止するためにごみ搬入検査を実施する。 [出典]上尾市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 ・可燃ごみ排出量 R3 52,636トン（予定） 内訳 家庭系43,860トン 事業系 8,776トン ・全体ごみ1人1日 R3 713グラム（予定）		【企業立地】 ・企業立地推進に向けた、企業と物件のマッチング支援体制を整備するための検討を行い、連絡会議において事業の実施が決定した（令和4年度中に施行を予定）。また、外部団体との協力体制については、県や金融機関と意見交換を行い、本市のマッチング支援への協力を仰いだ。なお、優遇制度について連絡会議でも必要性や導入時期等について議論は行なったが、具体的な制度設計には至らなかった。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクルの推進や出前講座、環境パネル展、中学校でのパネル展示等を実施し、ごみ減量に向けた意識啓発を継続して行った。また県内一斉フードドライブにおいて社会福祉協議会の事業に協力した。 ・ごみの搬入者の確認やごみ検査を実施し、ごみの持ち込みの適正化を図った。 ●可燃ごみ排出量 R3 50,567トン（前年度比 -1,103トン） 内訳 家庭系43,523トン（前年度比 -1,312トン）事業系7,044トン（前年度比 +209トン）。 ●全体ごみ1人1日 R3 651グラム（前年度比 -20グラム） 【ネーミングライツ事業】 上尾市民球場で正式名称とは別に愛称を命名する権利のパートナーを公募し、審査を経て、ネーミングライツ契約を行った。 【封筒の無償作成】 企業と広告入り封筒作成及び無償提供に関する協定を結び、従来行っていた封筒作成業務の委託を行わずに封筒を準備した。
		進捗状況 一部遅れ
		効果・削減等の額の算定方法
		対R2年度比・最終処分量:81トン減少 $= R2 \cdot \text{最終処分量} 6,682 \text{トン} - R3 \cdot \text{最終処分量} 6,601 \text{トン}$ $1 \text{トン当たり最終処分・委託料} 30,396 \text{円} \times 81 \text{トン}$ $= 2,462 \text{千円}$ 封筒印刷業務等の削減効果:617千円
		効果・削減等の額（千円） 3,079

令和4年度実施内容（予定）	令和4年度実施内容（結果）				
【企業立地】 ・上尾道路沿道における、地域住民が主体となった土地利用検討組織の活動を支援し、企業立地の実現に向けた検討を推進する。また、令和3年度に決定した方針に基づき、マッチング支援の運用を開始し、企業立地を進めるとともに、広報戦略や優遇制度の導入について検討する。 【ごみの減量化】 ・上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しを行う。 ・地域リサイクル等の推進や市民への意識啓発により、ごみ減量化に取り組む。 ・事業者からの産業廃棄物の搬入を禁止するためにごみ搬入検査を実施する。 [出典]上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ・可燃ごみ排出量 R4 52,331トン(予定) 内訳 家庭系43,555トン 事業系 8,776トン ・全体ごみ1人1日 R4 712グラム(予定) 【ネーミングライツ事業】 上尾市内の他の施設の導入について、他市事例も踏まえ、研究する。	【企業立地】 ・企業立地マッチング支援事業の運用を開始した。周知のために企業向けチラシと物件所有者向けチラシを作成し市内公共施設に配るとともに、市内金融機関に周知の協力を依頼した。 ・上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会の活動を支援し、企業立地に繋がる土地区画整理事業の施行予定者が決定した。 ・優遇制度については、県内自治体へのアンケートを実施したが、明確な有用性は見いだせなかった。今後、種地創出のための優遇制度などについて継続して検討することとした。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクルの推進や出前講座、環境講座、環境パネル展、中学校でのパネル展示等を実施し、ごみ減量に向けた意識啓発を継続して行った。また県内一斉フードドライブにおいて社会福祉協議会の事業に協力した。 ・ごみの搬入者の確認やごみ検査を実施し、ごみの持ち込みの適正化を図った。 ●可燃ごみ排出量 R4 50,333トン(前年度比-234トン) 内訳 家庭系42,631トン(前年度比-892トン) 事業系7,702トン(前年度比+658トン)。 ●全体ごみ1人1日 R4 645グラム(前年度比 - 6グラム) 【ネーミングライツ事業】 ・令和4年4月より上尾市民球場の愛称を「UDトラックス上尾スタジアム」とした。 ・令和5年度の募集に向けて、施設の選定や募集方法について決定をした。 <table><tr><td>進捗状況</td></tr><tr><td>順調</td></tr></table> 効果・削減等の額の算定方法 対R2年度比・最終処分量:425トン増加 ＝R2・最終処分量6,682トン-R4・最終処分量7,107トン 1トン当たり最終処分・委託料30,905円×-425トン ＝▲13,135千円 ※ごみの排出量としては減少したが、最終処分量が増加したため、効果額はマイナスとなった。 ネーミングライツ契約金額:3,000千円 <table><tr><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr><tr><td>▲ 10,135</td></tr></table>	進捗状況	順調	効果・削減等の額（千円）	▲ 10,135
進捗状況					
順調					
効果・削減等の額（千円）					
▲ 10,135					

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
【企業立地】 ・上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、企業立地の実現に向けた関係機関との協議を進める。また、新たな企業立地に向けて、関係部局との連携を強化し、その方策に関する検討を進める。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクル等の推進や市民への意識啓発により、ごみ減量化に取り組む。 ・事業者からの産業廃棄物の搬入を禁止するためにごみ搬入検査を実施する。 [出典] 上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ・可燃ごみ排出量 R5 49,081トン(予定) - 内訳 家庭系42,053トン 事業系 7,028トン ・家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R5 577グラム(予定) 【ネーミングライツ事業】 令和5年度の施設選定、募集方法の決定にもとづき、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	【企業立地】 ・企業立地マッチング支援事業の運用に基づき、立地希望事業者への制度説明及び登録案内を行った。 ・県企業立地課と企業立地に関する情報交換を適宜行った。 ・令和4年度に企業立地マッチング支援事業の運用を開始し、令和4年度と同様、チラシやデジタルサイネージ等で周知を図った。また、新たな企業立地の創出に関し、関係部局との調整を図り、方策に関する検討を進めた。 ・上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、企業立地の実現に向け、埼玉県を含め関係機関と協議を図った。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクルの推進や出前講座、環境講座、環境パネル展、中学校でのパネル展示等を実施し、ごみ減量に向けた意識啓発を継続して行った。また県内一斉フードドライブにおいて社会福祉協議会の事業に協力した。 ・ごみの搬入者の確認やごみ検査を実施し、ごみの持ち込みの適正化を図った。 ●可燃ごみ排出量 R5 48,256トン(前年度比-2,077トン) - 内訳 家庭系40,689トン(前年度比-1,942トン) - 事業系7,567トン(前年度比-135トン) ●家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R5 557グラム 【ネーミングライツ事業】 ・ネーミングライツパートナーの募集を行い、令和6年4月より上尾市コミュニティセンターの愛称を「三井金属あげおコミュニティセンター」、上尾市文化センターの愛称を「あげお富士住建ホール」、上尾市平塚サッカー場の愛称を「ライフコミュニケーション上尾サッカーグラウンド」とした。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	対R2年度比・最終処分量:341トン減少 $= R2 \cdot \text{最終処分量} 6,682 \text{トン} - R5 \cdot \text{最終処分量} 6,341 \text{トン}$ 1トン当たり最終処分・委託料32,785円 $\times$ 341トン $= 11,180 \text{千円}$ ネーミングライツ契約金額(4施設):4,900千円
	効果・削減等の額（千円）
	16,080

令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
【企業立地】 ・上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、企業立地の実現に向けた関係機関との協議を進める。また、新たな企業立地に向けて、関係部局との連携を強化し、その方策に関する検討を進める。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクル等の推進や市民への意識啓発により、ごみ減量化に取り組む。 ・事業者からの産業廃棄物の搬入を禁止するためにごみ搬入検査を実施する。 [出典]上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ・可燃ごみ排出量 R6 48,169トン(予定) - 内訳 家庭系41,149トン 事業系 7,020トン ・家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R6 568グラム(予定) 【ネーミングライツ事業】 令和6年度の施設選定、募集方法の決定にもとづき、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	【企業立地】 ・令和4年度に企業立地マッチング支援事業の運用を開始し、チラシやデジタルサイネージ等で周知を図った。 ・上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、埼玉県を含む関係機関との協議を実施した。また、本市の企業立地の促進に資することを目的とした市街化調整区域における産業系土地利用に関する基本方針を策定し、令和7年度より運用を開始。 ・企業立地マッチング支援事業の運用に基づき、立地希望事業者への制度説明及び登録案内を行った。 ・県企業立地課と企業立地に関する情報交換を適宜行った。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクルの推進や出前講座、環境講座、環境パネル展、中学校でのパネル展示等を実施し、ごみ減量に向けた意識啓発を継続して行った。また県下一斉フードドライブにおいて社会福祉協議会の事業に協力した。 ・ごみの搬入者の確認やごみ検査を実施し、ごみの持ち込みの適正化を図った。 ●可燃ごみ排出量 R6 48,127トン(前年度比-129トン) - 内訳 家庭系40,420トン(前年度比-269トン) - 事業系7,708トン(前年度比+141トン) ●家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R6 550グラム 【ネーミングライツ事業】 ・ネーミングライツパートナーの募集を行い、令和7年4月より上尾丸山公園小動物コーナーの愛称を「Haseden あげおまんまるZoo」、上尾自然学習館の愛称を「本館工業(motodate)あげお自然学習館」とした。 ・上尾市民球場についてはUDトラックス株式会社と契約更新を行い、引き続き同じ愛称となった。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	対R2年度比・最終処分量:16トン減少 $= R2 \cdot \text{最終処分量} 6,682 \text{トン} - R6 \cdot \text{最終処分量} 6,666 \text{トン}$ 1トン当たり最終処分・委託料33,131円×16トン $= 530 \text{千円}$ ネーミングライツ契約金額(6施設):5,100千円
	効果・削減等の額（千円）
	5,630

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）						
【企業立地】 ・企業立地相談実績等を踏まえ、取り組み内容の検証を行うとともに、将来的な産業用地の創出に向け検討する。また、必要に応じ企業立地推進体制の見直しを行う。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクル等の推進や市民への意識啓発により、ごみ減量化に取り組む。 ・事業者からの産業廃棄物の搬入を禁止するためにごみ搬入検査を実施する。 [出典]上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ・可燃ごみ排出量 R7 46,854トン(予定) 内訳 家庭系39,842トン 事業系 7,012トン ・家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R7 559グラム(予定) 【ネーミングライツ】 ・ネーミングライツ事業の推進及び適切な事務執行を図るため、事業の実施に必要な事項や事務手続き等を定めたガイドラインを策定する。 ・令和7年度の施設選定、募集方法の決定にもとづき、ネーミングライツパートナーの募集を行う。	【企業立地】 ・上尾道路沿道堤崎西部地区の活動を支援するとともに、埼玉県を含む関係機関との協議を実施した。 ・「市街化調整区域における土地利用の考え方」をとりまとめ、関係各課へ周知を図った。 ・企業立地マッチング支援事業の運用に基づき、立地希望事業者への制度説明及び登録案内を行った。 ・県企業立地課と企業立地に関する情報交換を適宜行った。 ・第2次上尾市産業振興ビジョン策定に係る市内事業者アンケートを実施し、企業立地のニーズを把握した。 【ごみの減量化】 ・地域リサイクルの推進や出前講座、環境講座、環境パネル展、中学校でのパネル展示等を実施し、ごみ減量に向けた意識啓発を継続して行った。また、生ごみ処理容器等購入費補助金を交付することで市民のごみ減量化の取組を推進するとともに、県下一斉フードドライブにおいて社会福祉協議会の事業に協力した。 ・ごみの搬入者の確認やごみ検査を実施し、ごみの持ち込みの適正化を図った。 ●可燃ごみ排出量 R7 47,492トン(前年度比+635トン) 内訳 家庭系39,554トン(前年度比+866トン) 事業系7,937トン(前年度比+229トン) ●家庭系ごみ(粗大ごみ除く)1人1日 R7 534グラム 【ネーミングライツ事業】 ・令和7年6月に「上尾市ネーミングライツ事業ガイドライン」を策定し、全庁に周知するとともにホームページに掲載した。 ・ネーミングライツパートナーの募集を行い、令和8年4月より上尾市民体育館の愛称を「自動車精工 上尾市民体育館」とした。 <table><tr><th>進捗状況</th></tr><tr><td>順調</td></tr></table> <table><tr><th>効果・削減等の額の算定方法</th></tr><tr><td>対R2年度比・最終処分量:232トン減少 ＝R2・最終処分量6,682トン-R6・最終処分量6,450トン 1トン当たり最終処分・委託料34,054円×232トン ＝7,901千円 ネーミングライツ契約金額(7施設):8,400千円</td></tr><tr><th>効果・削減等の額（千円）</th></tr><tr><td>16,301</td></tr></table>	進捗状況	順調	効果・削減等の額の算定方法	対R2年度比・最終処分量:232トン減少 ＝R2・最終処分量6,682トン-R6・最終処分量6,450トン 1トン当たり最終処分・委託料34,054円×232トン ＝7,901千円 ネーミングライツ契約金額(7施設):8,400千円	効果・削減等の額（千円）	16,301
進捗状況							
順調							
効果・削減等の額の算定方法							
対R2年度比・最終処分量:232トン減少 ＝R2・最終処分量6,682トン-R6・最終処分量6,450トン 1トン当たり最終処分・委託料34,054円×232トン ＝7,901千円 ネーミングライツ契約金額(7施設):8,400千円							
効果・削減等の額（千円）							
16,301							

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

18 市債残高の適正管理

担当課

財政課

行 革 項 目 経営改善への取組

現状と課題

今後の財政状況等に鑑み、プライマリーバランスを考慮した市債の借入れなどにより、未来へつなぐ財政基盤を確立する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、各年度の事業費をコントロールすることなどにより残高の抑制に努める。

令和2年度の
状 況

＜令和2年度決算＞※各年度の数値は、翌年度の夏ごろ確定
一般会計市債残高(臨時財政対策債除き)23,787,125千円
実質公債費比率5.0% 将来負担比率10.9% ※数値は低い方が望ましい

令和3年度実施内容(予定)

・令和4年度当初予算及び令和3年度補正予算における事業採択にあたり、市債残高を常に念頭に置き、普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、事業費をコントロールすることで、市債の発行を抑制する。
・市債を発行する場合において、交付税措置される有利な起債を研究するなどして、将来負担の抑制に努める。

令和3年度実施内容(結果)

①一般会計市債残高(臨時財政対策債除き)
23,516,082千円【R2比:-271,043千円】
②実質公債費比率 4.8%【R2比:-0.2ポイント】
③将来負担比率 —【R2比:-10.9ポイント】

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額(千円)

—

令和4年度実施内容(予定)

・令和5年度当初予算及び令和4年度補正予算における事業採択にあたり、市債残高を常に念頭に置き、普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、事業費をコントロールすることで、市債の発行を抑制する。
・市債を発行する場合において、交付税措置される有利な起債を研究するなどして、将来負担の抑制に努める。

令和4年度実施内容(結果)

①一般会計市債残高(臨時財政対策債除き)
23,013,141千円【R2比:-773,984千円】
②実質公債費比率 4.7%【R2比:-0.3ポイント】
③将来負担比率 —【R2比:-10.9ポイント】

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額(千円)

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
- 令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算における事業採択にあたり、市債残高を常に念頭に置き、普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、事業費をコントロールすることで、市債の発行を抑制する。 - 市債を発行する場合において、交付税措置される有利な起債を研究するなどして、将来負担の抑制に努める。	①一般会計市債残高（臨時財政対策債除き） 22,036,526千円【R2比:-1,750,599千円】 ②実質公債費比率 4.9%【R2比:-0.1ポイント】 ③将来負担比率 —【R2比:-10.9ポイント】
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
- 令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算における事業採択にあたり、市債残高を常に念頭に置き、普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、事業費をコントロールすることで、市債の発行を抑制する。 - 市債を発行する場合において、交付税措置される有利な起債を研究するなどして、将来負担の抑制に努める。	①一般会計市債残高（臨時財政対策債除き） 20,773,260千円【R2比:-3,013,865千円】 ②実質公債費比率 5.0%【R2比:0.0ポイント】 ③将来負担比率 —【R2比:-10.9ポイント】
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
- 令和8年度当初予算及び令和7年度補正予算における事業採択にあたり、市債残高を常に念頭に置き、普通交付税の振替えである臨時財政対策債等を除いた一般会計に係る市債について、事業費をコントロールすることで、市債の発行を抑制する。 - 市債を発行する場合において、交付税措置される有利な起債を研究するなどして、将来負担の抑制に努める。	①一般会計市債残高（臨時財政対策債除き） 22,219,147千円【R2比:-1,567,978千円】 ②実質公債費比率 5.0%【R2比:0.0ポイント】 ③将来負担比率 —【R2比:-10.9ポイント】
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

19

国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制

担当課

保険年金課

行 革 項 目 経営改善への取組

現状と課題

受益者負担の観点から、一般会計からの基準外繰出金を抑制する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

医療費の適正化や適正な保険税の設定などにより、基準外繰出金を抑制する。

令和2年度の
状 況

基準外繰出金決算額平均値(平成28年度～令和2年度)573,858千円

令和3年度実施内容(予定)

・「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」に基づき、赤字を解消する段階的な目標を設定し、必要な対策に取り組みながら、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。
・令和3年度課税分から、国保税の賦課限度額の改定を実施する。
・保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、健康づくりや重症化予防による医療費適正化に取り組み、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。

令和3年度実施内容(結果)

・令和3年度課税分より国保税の賦課限度額を、96万円から99万円へ改定した。
・埼玉県のヘルスアップ事業に参加し、特定健診未受診者への受診勧奨を行った。
・上記の取組により、基準外繰出金決算額平均値を下回った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

基準外繰出金決算額平均値 —
令和3年度基準外繰出金決算額
573,858千円－454,632千円＝119,226千円

効果・削減等の額(千円)

119,226

令和4年度実施内容(予定)

・「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」に基づき、赤字を解消する段階的な目標を設定し、必要な対策に取り組みながら、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。
・所得割及び均等割額の見直しや、未就学児均等割軽減を実施し、適切な負担となるよう国保税の税額改定を行う。
・保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、健康づくりや重症化予防による医療費適正化に取り組み、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。

令和4年度実施内容(結果)

・税率等の改定を行い、所得割税率を合計10.2%から10.9%に、均等割額の合計を49,000円から54,000円とした。
・未就学児を対象に均等割を5割軽減を実施。
・埼玉県のヘルスアップ事業に参加し、特定健診、特定保健指導未受診者への受診勧奨を行うほか、適正受診・適正服薬を促すため啓発文書の送付や電話相談を行った。
・上記の取組により、基準外繰出金決算額平均値を下回った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

基準外繰出金決算額平均値 —
令和4年度基準外繰出金決算額
573,858千円－522,368千円＝51,490千円

効果・削減等の額(千円)

51,490

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」に基づき、赤字を解消する段階的な目標を設定し、必要な対策に取り組みながら、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。 ・保健事業実施計画（データヘルス計画）等に基づき、健康づくりや重症化予防による医療費適正化に取り組み、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。	・特定健診、特定保健指導などの保健事業や適正受診・適正服薬など医療費適正化事業に取り組んだ。 ・上記の取組をしたものの、被保険者数の減に伴う保険税の減などにより基準外繰出金が増加し、決算額平均値を超過した。 ・令和6年度以降の税率等の改定を行うため、条例改正を行った（令和5年度の国保税は増えない）。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値 － 令和5年度基準外繰出金決算額 $573,858 \text{ 千円} - 916,652 \text{ 千円} = \blacktriangle 342,794 \text{ 千円}$
	効果・削減等の額（千円）
	▲ 342,794
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・令和9年度の保険税水準の準統一に向け、赤字を解消する段階的な目標を設定し、必要な対策に取り組みながら、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。 ・健康づくりや重症化予防による医療費適正化に取り組み、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。	・税率等の改定を行い、所得割税率を合計10.9%から11.3%に、均等割額の合計を54,000円から59,000円とした。 ・特定健診、特定保健指導などの保健事業や適正受診・適正服薬など医療費適正化事業に取り組んだ。 ・上記の取組により基準外繰出金が減少したものの、基準外繰出金決算額平均値を上回った。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値 － 令和6年度基準外繰出金決算額 $573,858 \text{ 千円} - 655,714 \text{ 千円} = \blacktriangle 81,856 \text{ 千円}$
	効果・削減等の額（千円）
	▲ 81,856

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・令和9年度の保険税水準の準統一に向け、赤字を解消する段階的な目標を設定し、必要な対策に取り組みながら、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。 ・健康づくりや重症化予防による医療費適正化に取り組む、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。	・税率等の改定を行い、所得割税率を合計11.3%から12.3%に、均等割額の合計を59,000円から70,000円とした。 ・特定健診、特定保健指導などの保健事業や適正受診・適正服薬など医療費適正化事業に取り組んだ。 ・上記の取組により基準外繰出金が減少した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値 － 令和7年度基準外繰出金決算額 573,858千円－353,724千円＝220,134千円
	効果・削減等の額（千円）
	220,134

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

20

公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制

担当課

経営総務課

行 革 項 目 経営改善への取組

現状と課題

受益者負担の観点から、一般会計からの基準外繰出金を抑制する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

さらなる事務事業の効率化を実施するほか、使用料の適正化についても継続的に検討することで基準外繰出金を抑制する。

令和2年度の
状 況

基準外繰出金決算額平均値(平成28～令和2年度) 579,049千円
(公共下水道管理基金繰入金含む)

令和3年度実施内容(予定)

・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。

令和3年度実施内容(結果)

・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

基準外繰出金決算額平均値 —
令和3年度基準外繰出金決算額
579,049千円－534,722千円＝44,327千円

効果・削減等の額(千円)

44,327

令和4年度実施内容(予定)

・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、使用料の適正水準についての検討を行うことで、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。

令和4年度実施内容(結果)

・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図った。
・使用料の適正水準についての検討を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

基準外繰出金決算額平均値 —
令和4年度基準外繰出金決算額
579,049千円－503,879千円＝75,170千円

効果・削減等の額(千円)

75,170

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、使用料の適正水準について検討するほか、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金などの使用料以外の財源確保についても十分に検討し、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。	・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図った。 ・使用料の適正水準についての検討を行った。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値－ 令和5年度基準外繰出金決算額 579,049千円－519,986千円＝59,063千円
	効果・削減等の額（千円）
	59,063
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。 ・公共下水道事業経営戦略の見直しを行う。	・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図った。 ・使用料の適正水準についての検討を行った。 ・公共下水道事業経営戦略の一部を見直しとして、ロードマップを策定した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値－ 令和6年度基準外繰出金決算額 579,049千円－ 486,837 530,864千円＝ 92,212 48,185 千円
	効果・削減等の額（千円）
	92,212 48,185
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、一般会計からの基準外繰出金の抑制を図る。 ・公共下水道事業経営戦略中間評価を実施し、後期計画の見直しを検討している。	・公共下水道の適正な整備・維持管理とともに、経営改善を進め、繰出金の抑制を図ったものの、昨年度より増加してしまった。 ・公共下水道事業経営戦略の改定を実施し、使用料の適正化についての検討を行った。
	進捗状況
	一部遅れ
	効果・削減等の額の算定方法
	基準外繰出金決算額平均値－ 令和7年度基準外繰出金決算額 579,049千円－613,136千円＝▲34,087千円
	効果・削減等の額（千円）
	▲34,087

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

21 給与の適正化

担当課

職員課

行 革 項 目 経営改善への取組

現状と課題

職員給与は継続的な見直しにより、削減を行っているものの、一部が国の水準を上回っている。

改革戦略
(取組内容)

給料等の見直しを行い、職員人件費の適正化を図る。
※効果・削減等の額の算定について、人事院勧告に基づくものは除く。

令和2年度の
状 況

給料表の改定等について職員団体と継続協議となっている。

令和3年度実施内容（予定）

・令和3年度人事院勧告に準拠して、給与改定等を実施する。
・国の水準を上回っている箇所については適正化を図るため、引き続き職員団体と交渉を実施する。

令和3年度実施内容（結果）

・特別職(市長・副市長・教育長)の地域手当を廃止した。
・人事院勧告に基づき、給与改定について職員団体と交渉を実施した。
・期末手当の支給月数の引き下げを行った。(年4.45月→4.3月)

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

特別職地域手当廃止:1,039千円

効果・削減等の額（千円）

1,039

令和4年度実施内容（予定）

・令和4年度人事院勧告に準拠して、給与改定等を実施する。
・国の水準を上回っている箇所については適正化を図るため、引き続き職員団体と交渉を実施する。

令和4年度実施内容（結果）

・人事院勧告に基づき、給与改定について職員団体と交渉を実施した。
・令和4年度は増額改定だったことを受けて、正規・非正規ともに人勧に準拠する形で職員団体と交渉し、対応した。
・適正化への見直しについては、引き続き職員団体と協議中。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

特別職地域手当廃止:1,155千円
※令和3年度との差異は副市長の在任期間によるもの。(令和4年度は通年の効果額)

効果・削減等の額（千円）

1,155

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・令和5年度人事院勧告に準拠して、給与改定等を実施する。 ・国の水準を上回っている箇所については適正化を図るため、引き続き職員団体と交渉を実施する。	・人事院勧告に基づき、正規・非正規の給与改定について職員団体と交渉を実施した。 ・適正化への見直しについては、引き続き職員団体と協議中。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	特別職地域手当廃止:1,155千円
	効果・削減等の額（千円）
	1,155
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・令和6年度人事院勧告に準拠して、給与改定等を実施する。 ・国の水準を上回っている箇所については適正化を図るため、引き続き職員団体と交渉を実施する。	・人事院勧告に基づき、正規・非正規の給与改定について職員団体と交渉を実施した。 ・適正化への見直しについては、引き続き職員団体と協議中。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	特別職地域手当廃止:1,155千円
	効果・削減等の額（千円）
	1,155
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
・令和7年度人事院勧告に準拠して、給与改定等を実施する。 ・国の水準を上回っている箇所については適正化を図るため、引き続き職員団体と交渉を実施する。	・人事院勧告に基づき、正規・非正規の給与改定について職員団体と交渉を実施した。 ・適正化への見直しについては、引き続き職員団体と協議中。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	特別職地域手当廃止:1,155千円
	効果・削減等の額（千円）
	1,155

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

22 開かれた行政の実現

担当課

行政経営課、総務課、IT推進課

行 革 項 目 柔軟かつ適正な組織

現状と課題

行政サービスの質の向上と、行政サービスの提供等の事務の適正な執行を確保するため、内部統制制度を導入し、自律的なチェック機能の充実を図るとともに、市が有する情報を広く公開すること等により、市民に開かれた行政を推進する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

既存の行政サービス向上制度の見直しと内部統制制度の導入及びオープンデータの推進を図る。

令和2年度の
状 況

内部統制制度の導入:未実施
オープンデータの推進(公開データ数):5データ

令和3年度実施内容(予定)

【内部統制制度の導入】
・必要性の高い契約・出納事務を対象とし、各部から選出された20所属による試行運用を10月から開始する。
・行政サービス向上制度について、内部統制制度と行政サービス向上制度との重複部分を確認する。

【オープンデータの推進】
・オープンデータとしての公開が推奨されているデータを保有していると考えられる各所属に対して、データの公開を働きかけていく。

令和3年度実施内容(結果)

【内部統制制度】
・令和3年8月1日、「上尾市内部統制試行運用ガイドライン」を策定し、同年10月1日から本市における内部統制の試行運用を開始した。
・行政サービス向上制度において、内部統制制度と重複するマニュアル等は報告不要とした。
【オープンデータの推進】
・既存公開データ5件のうち3件を更新した。また、5件の新規データを公開し、合計10件とした。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額(千円)

—

令和4年度実施内容(予定)

【内部統制制度の導入】
・試行運用を実施する。また、総務省ガイドラインの見直し状況を踏まえ、本格運用に向けた検討を行う。
・行政サービス向上制度について、内部統制制度に変更があれば重複部分を再確認する。

【オープンデータの推進】
・オープンデータとしての公開が推奨されているデータを保有していると考えられる各所属に対して、データの公開を働きかけていく。

令和4年度実施内容(結果)

【内部統制制度】
・本格運用の実施を考慮しつつ、令和4年8月23日に「令和3年度上尾市における内部統制の試行運用に関する取組結果」を議会報告後、公表した。
・行政サービス向上制度において、内部統制制度との整合を図るため、重複する部分(契約、出納事務)の除外を継続。
【オープンデータの推進】
・既存公開データ10件のうち4件を更新した。また、6件の新規データを公開し、合計16件とした。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額(千円)

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）												
【内部統制制度の導入】 ・試行運用を実施する。また、総務省ガイドラインの見直し状況を踏まえ、本格運用に向けた検討を行う。 ・内部統制制度が本格稼働した場合、行政サービス向上制度との重複を確認し、見直しを行う。 【オープンデータの推進】 ・オープンデータとしての公開が推奨されているデータを保有していると考えられる各所属に対して、データの公開を働きかけていく。	【内部統制制度】 ・「上尾市内部統制結果報告書」を議会報告後、公表した。 ・本格運用に向け、全庁的な内部統制に関する取組を考慮しつつ、ガイドラインの見直しを検討した。 ・行政サービス向上制度におけるインシデントに関する報告・公表を内部統制制度に取り込むこととした。 【オープンデータの推進】 ・既存公開データ16件のうち13件を更新した。また、1件の新規データを公開した際に、既存のものを1件統合したため、合計のデータ件数は16件のままである。 <table> <tr> <td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td></td><td>順調</td></tr> <tr> <td colspan="2">効果・削減等の額の算定方法</td></tr> <tr> <td colspan="2">—</td></tr> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table>		進捗状況		順調	効果・削減等の額の算定方法		—			効果・削減等の額（千円）		—
	進捗状況												
	順調												
効果・削減等の額の算定方法													
—													
	効果・削減等の額（千円）												
	—												
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）												
【内部統制制度の導入】 ・試行運用を実施する。また、総務省ガイドラインの見直し状況を踏まえ、本格運用に向けた検討を行う。 ・内部統制制度が本格実施を見据え、対象事務及び対象所属を拡大するとともに行政サービス向上制度からインシデント報告制度を移管して実施する。 【オープンデータの推進】 ・オープンデータとしての公開が推奨されているデータを保有していると考えられる各所属に対して、データの公開を働きかけていく。	【内部統制制度】 ・これまでの試行運用結果を踏まえ、本格運用への移行体制を整えた。 ・インシデント報告制度をより有効に運用するため制度運用等について検討を行い、事務処理ミス報告制度として次年度からの運用体制を整備した。 【オープンデータの推進】 ・既存公開データ16件のうち8件を更新、新規データを1件公開し、合計17件とした。 <table> <tr> <td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td></td><td>順調</td></tr> <tr> <td colspan="2">効果・削減等の額の算定方法</td></tr> <tr> <td colspan="2">—</td></tr> <tr> <td></td><td>効果・削減等の額（千円）</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td></tr> </table>		進捗状況		順調	効果・削減等の額の算定方法		—			効果・削減等の額（千円）		—
	進捗状況												
	順調												
効果・削減等の額の算定方法													
—													
	効果・削減等の額（千円）												
	—												

令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
【内部統制制度の導入】 ・本格運用を実施する。 【オープンデータの推進】 ・オープンデータとしての公開が推奨されているデータを保有していると考えられる各所属に対して、データの公開を働きかけていく。	【内部統制制度】 ・本格運用を実施し、組織運営を阻害する要因をリスクとして捉え、対応策を講じることで適正な事務執行を確保した。 【オープンデータの推進】 ・既存公開データ17件のうち8件を更新、新規データを2件公開し、合計19件とした。
	進捗状況 完了
	効果・削減等の額の算定方法 —
	効果・削減等の額（千円） —

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合

23 柔軟な職員配置

担当課

全庁（行政経営課、職員課）

行 革 項 目 柔軟かつ適正な組織

現状と課題

繁忙期のある所属がある一方、恒常的に時間外勤務の多い所属があるが、抜本的な問題解決ができていない。時期により職員の仕事量に差が出ていることから、業務内容や業務量の調査を行い、根本的な課題を適切な人員配置とともに解決する必要がある。

改革戦略
(取組内容)

課題を抱えている所属を対象に、業務内容や業務量等について調査を行い、課題を可視化し改善策を検討するなどし、柔軟な職員配置による応援体制を整備する。

令和2年度の
状 況

事務分担表で管理を行っているが、業務量調査は行っていない。

令和3年度実施内容（予定）

・業務量調査(BPR)について、実施方法を調査・研究し、令和4年度の対象課を決定するなど試験実施に向けて準備を行う。

令和3年度実施内容（結果）

令和4年度に業務量調査を実施する対象課の決定をし、具体的な仕様等について検討を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和4年度実施内容（予定）

・対象課において業務量調査(BPR)を行い、課題を可視化し、改善策を検討する。
・業務量調査の有効性が認められた場合、対象課の拡大について検討し、今後の業務量調査実施の準備を行う。

令和4年度実施内容（結果）

・庁内の2課で業務量調査を実施し、課題の洗い出しを行った。
・課題の改善策について令和5年度の実施に向けた検討を行った。

進捗状況

順調

効果・削減等の額の算定方法

—

効果・削減等の額（千円）

—

令和5年度実施内容（予定）	令和5年度実施内容（結果）
・令和4年度に業務量調査を行い、洗い出した課題に対する改善策を実施する。 ・2課以外の業務量調査実施拡大に向けた検討を行う。	・令和4年度の業務量調査で洗い出した課題について、改善策を実施した。 ・2課以外の業務量調査については、コスト面を勘案し、実施しないこととした。 ・職員の応援体制の整備等、柔軟な職員配置の方法について検討した。
	進捗状況
	順調
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和6年度実施内容（予定）	令和6年度実施内容（結果）
・令和4年度に業務量調査を行い、洗い出した課題に対する改善策を引き続き実施するとともに、令和5年度に実施できなかった改善策を新たに実施する。 ・2課の業務量調査で実施した改善策について、他課においても実施できるか検討する。 ・全庁的に業務内容や業務量の調査を行い、柔軟な職員配置による応援体制の構築を試験的に実施する。	・令和4年度の業務量調査で洗い出した課題について、改善策を実施した。 ・訪問先での相談内容等を記録する際に、デジタル機器を活用する改善策について、他課にも水平展開を行った。 ・職員の応援体制の整備等、柔軟な職員配置の方法として、職員が所属外の業務に一時的に従事することができる環境を整備することにより、職員の能力向上、業務量の平準化及び組織力の強化等を図る「所属外業務従事支援制度（20％ルール）」を構築し、試行した。
	進捗状況
	完了
	効果・削減等の額の算定方法
	—
	効果・削減等の額（千円）
	—
令和7年度実施内容（予定）	令和7年度実施内容（結果）
	進捗状況
	効果・削減等の額の算定方法
	効果・削減等の額（千円）

完了… 実施内容（予定）を全て完了した場合

一部遅れ… 単年度の実施内容（予定）を一部実施していない場合

順調… 単年度の実施内容（予定）を全て実施した場合

遅れ… 単年度の実施内容（予定）を実施していない場合